

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書



平成22年6月

国立大学法人
信州大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人信州大学

② 所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
南箕輪キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

③ 役員の状況

学長名 小宮山 淳（平成15年6月11日～平成21年9月30日）
 山沢 清人（平成21年10月1日～平成25年9月30日）
 理事数 6名（常勤 5名，非常勤 1名）
 監事数 2名（常勤，非常勤 各1名）

④ 学部等の構成

学部

人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，
 繊維学部

研究科

人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，医学系研究科，
 工学系研究科，農学研究科，総合工学系研究科，法曹法務研究科

教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，健康安全センター，国際交流センター，山岳科学総合研究所，カーボン科学研究所，総合情報センター，ヒト環境科学研究支援センター，地域共同研究センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，イノベーション研究・支援センター，アドミッションセンター，学生総合支援センター，キャリア・サポートセンター，e-Learningセンター，環境マインド推進センター，教員免許更新支援センター，ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センター，ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点，医学部附属病院，教育学部附属学校園

⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

学生数

学部学生 9,343名（うち留学生 136名）
 大学院生 2,081名（うち留学生 137名）

教職員数

教員数：1,037名 教諭数 122名
 職員数：1,226名

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全，人々の健康と福祉の向上，産業の育成と活性化，新しい文化の創造など，大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ，この理念のもとに，教育，研究，地域貢献，国際交流の4分野について，基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために，第一期中期目標期間においては，以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し，グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性，課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては，高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り，重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的，独創的研究を推進し，研究面における全国的，世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに，研究成果の向上と活用・還元に努める。また，研究・教育基盤の充実に資するため，共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し，行政，企業，住民との連携・協力のもと，地域の産業創出と活性化，医療水準と福祉の向上，新しい地域文化の創出など，多様なニーズに積極的に取り組む。

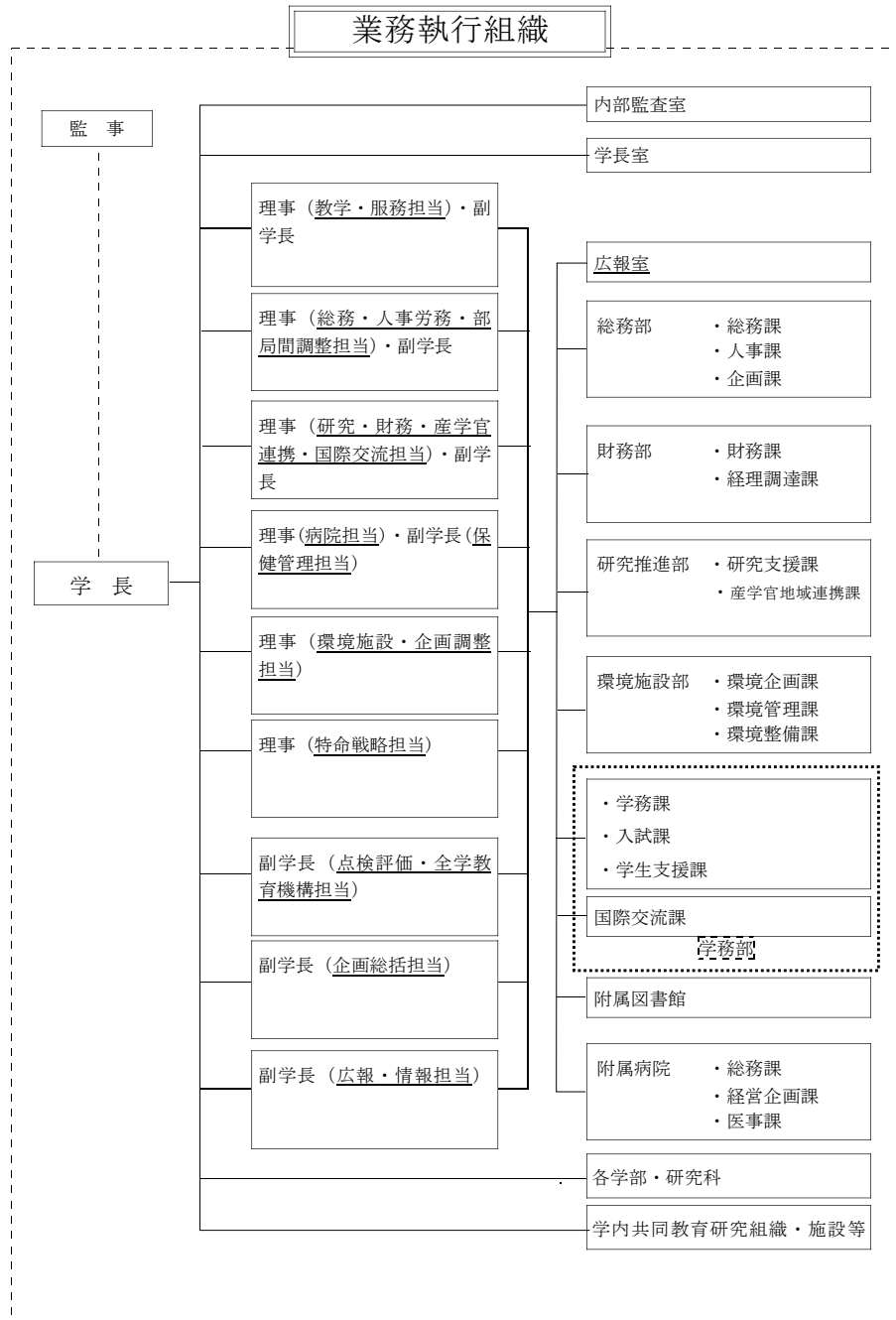
(4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し，信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに，教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

(5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により，理念と目標の達成を目指す計画の策定から，実施，評価，改革へと至る一連のサイクルを，大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより，中期目標の達成状況を点検しながら，時代や社会の要請に照らし合わせ，目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。

国立大学法人信州大学機構図



※平成20年度において、二重下線 は新設した組織、下線 は変更のあった組織を表す。

○ 全体的な状況

※アンダーラインが付されたものは、平成21年度の実績である。

【中期計画の全体的な進行状況】

信州大学は8学部・8研究科を持つ総合大学である。これらの学部・研究科は、松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、さらに、他地域にも多くの教育研究施設が存在する。本学は、県内の広範囲に展開する施設と信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究と大学運営を行っており、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を進めている。

平成21年度は、10月1日に学長が交代した。新執行体制の下で、第1期中期目標・中期計画を引き続き着実に達成するために、各理事、副学長等に対して担当する中期目標・中期計画に関する業務の進捗状況についてヒアリングを実施する等の自己点検・評価活動を行い、不断の点検と改善に努めた。その結果、全ての平成21年度計画及び第1期中期計画は十分達成することができたところである。また、第2期中期目標期間に向けた教育研究と大学運営のあり方について検討を行い、第2期中期目標・中期計画を策定した。

【各項目別の状況のポイント】

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」等の策定

本学の長期ビジョン「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」を平成20年1月に策定し、同ビジョンを実現するための行動計画である「アクションプラン」を、平成20年12月に策定した。

平成21年度は、同ビジョン及びアクションプランを踏まえ第2期中期目標・中期計画を策定した。

○人事制度の改善

平成19年度から教員業績評価・給与査定制度を導入し、教員の個人業績を評価し、給与に反映した。事務職員については、能力・行動評価に基づく査定昇給を実施した。

また、人件費の削減及び戦略的な人員配置を実施するため、教員については、人件費のポイント管理制度を平成19年度から導入した。

○組織改革と人材活用

平成18年度に業務組織改革を行い、業務の合理化、組織改編等を行った。また、外部人材を活用するため、学生支援課長、広報・情報室長等の公募採用を行い、学生サービスの向上や、理事等のサポート体制の強化充実を図った。平成21年度は、情報系民間企業の経営者を特命戦略担当の非常勤理事に任命した。

○「高等教育コンソーシアム信州」の発足

平成20年度に、本学を含む長野県内8大学による「高等教育コンソーシアム信州」を発足させた。同コンソーシアムを活用し、平成21年度は遠隔講義システムを利用した単位互換や、FD・リメディアル教育の共同運営等を実施した。

○教育研究組織の活性化に向けた取組

学問の高度化及び社会の要請を踏まえ、教育研究組織の活性化に向けた取組を行った。総合工学系研究科の設置、山岳科学総合研究所の設置等、教育研究組織の設置・改組を実施した。

全学教育機構を平成18年度に設置し、教養教育の責任体制を確立するとともに、専任教員を配置して教養教育・基礎教育を実施した。

平成21年度には、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を設置した。医学部医学科の入学定員を増員するとともに、工学系研究科、法曹法務研究科等における平成22年度以降の入学定員の見直しを行った。

○研究活動の推進のための戦略的取組

重点研究領域として7分野を設定し、全学的な戦略の下で資源の重点配分等による支援を行った。

平成18年度には研究推進部を設置し、研究活動推進のための支援体制を強化した。また、学長の下に研究戦略企画チーム会議及び産学官連携推進本部運営委員会を設置し、研究活動を戦略的に推進した。

このような戦略的取組の結果、平成21年度には、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」、「信州メディカルシーズ育成拠点」等の大型事業が採択された。

(2) 財務内容の改善

○経費節減の取組

契約方法や、業務実施方法の見直しなど、業務の効率化・合理化を行い、経費節減を図った。

また、エネルギー使用料等について、省エネルギー対策、エコキャンパスの推進等を踏まえた施設・設備の改修等を行った。平成21年度の光熱水料は平成20年度と比較して約45百万円の減となった。

○外部資金獲得の取組

競争的外部資金、外部研究資金等の獲得のため、産学官マッチングイベントへの参加、自治体等との連携協定締結等の取組を組織的に実施した。平成21年度の共同研究、受託研究等による外部資金は、平成20年度と比較して約125百万円増加した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○大学機関別認証評価等の受審

平成19年度に大学機関別認証評価を受審し、評価基準に適合している旨の判定を受けた。また、同年度には全学教育機構、平成20年度にはカーボ

ン科学研究所等，各教育研究組織において外部評価を受け，良好な評価を得た。

平成21年度には，法曹法務研究科が法科大学院認証評価を受審し，法科大学院認証評価基準に適合している旨の適格認定を受けた。

○信州大学学術情報システム（SOAR）の構築

平成18年度に総合的な学術情報システムとして「信州大学学術情報オンラインシステム」（SOAR）を開発し，平成19年度から運用を開始した。教員の教育研究活動等の実績をWebサイトにより公開し，本学の学術研究成果発信を効率的に行った。同システムによる本学のリポジトリ閲覧件数は平成21年度は約406千件となり，平成20年度と比較して約2倍に増加した。

（4）その他業務運営に関する重要事項

○エコキャンパスの構築

環境に配慮したエコキャンパスの構築を全学的に推進した。平成13年度に本学工学部が国立大学の学部として初の環境マネジメントシステム（IS 014001）認証を取得したことを契機に，その後，順次各キャンパスにおいて同認証の取得を拡大した。その結果，平成19年度には附属学校園を含む全キャンパスで同認証の取得を達成した。平成20年度には「環境マインド推進センター」を設置して実施体制を充実させた。

○キャンパスマスタープランに基づく施設マネジメント

平成19年度にキャンパスマスタープランを策定し，本学の施設マネジメントの長期的なビジョンとして目指すべきキャンパスの方向性を示した。同プランを基に，平成20年度には各キャンパス整備の実行計画である「キャンパスアクションプラン」を策定して，耐震・機能改修等を進め，平成21年度も当該アクションプランを見直した上で，更に取組を推進した。

II. 教育研究の質の向上の状況

（1）教育

○教育

遠隔講義システムやe-Learningシステムを有効活用し，松本キャンパスのみで開講している教養科目を他キャンパスでも受講できるようにするなど，分散型キャンパスにおける教育の充実を図った。

平成20年度には，本学の学士課程に共通する「信州大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を策定した。

平成21年度には，教育の改善・充実等に関して，全学的な立場から企画・立案する「教育課程専門委員会」及び「大学院専門委員会」を教育研究評議会の下に設置した。

○学生支援

平成18年度に学生総合支援センター，キャリア・サポートセンターを設置した。また，成績優秀学生を対象とする授業料免除を平成20年度から開始した。（平成21年度 免除対象者 延べ115名 減免額30,920千円）

平成21年度には，分散していた学生サポート部門をワンフロア化し，学生へのワンストップサービスを実現した。

（2）研究

平成20年度には，本学を基幹校とする長野県内の高等教育機関19校による「信州産学官連携機構（SIS）」を設立した。「ナノテク・材料，IT」，「ライフサイエンス」，「地域ブランド」の3分野を設置し，高等教育機関間の連携による組織的な産学官連携活動の推進を図った。

平成21年度には，本学松本キャンパスの旭総合研究棟を「信州メディカルシーズ育成拠点」の中核施設とし，研究体制を整えた。

また，研究の戦略的推進等に関して，全学的な立場から企画・立案する「研究推進専門委員会」を教育研究評議会の下に設置した。

（3）社会との連携，国際交流の推進

○産学官地域連携の拡大

長野県内の自治体との連携を推進し，長野市，松本市など9市町村と連携協定を締結した。

また，大学，高等学校，民間企業等との協定等を拡大するとともに，「高等教育コンソーシアム信州」，「信州産学官連携機構」の設立等により，地域における産学官地域連携活動を推進した。

平成21年度には，長野県との包括連携協定を締結した。

○国際交流の推進

平成18年度に「国際交流センター」を設置し，本学の国際交流推進体制を強化した。国際交流協定数について，大学間協定は平成15年度の32機関から，平成21年度は50機関に，学部間協定は平成15年度の12機関から，平成21年度は33機関に増加した。

また，毎年度「信州大学国際シンポジウム」や国際フォーラム等を開催し，国際交流を推進した。

平成21年度には，本学の中・長期的国際戦略「国際化推進プラン」を策定した。

（4）附属病院

○質の高い医療人の育成に向けた取組（教育面）

質の高い医療人を育成するため，「卒後臨床研修センター」，「先端医療教育研修センター」，「地域医療人育成センター」を設置した。

平成19年度から2種類の研修プログラム及び特別研修コースを設定し，卒後臨床研修を実施してきた。平成21年度には，これらのプログラム等を見直し，4つの卒後臨床研修プログラムを設定した。

平成21年度には，地域医療における人材確保のために長野県と協定を締結し，寄附講座として「地域医療推進学講座」を設置した。

その他，文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業（関東・信州広域循環型専門医養成プログラム）」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」により，医療人育成の充実を図った。

○高度な臨床研究の推進（高度先端医療開発・研究）

「先端医療推進センター」，「先端細胞治療センター」，「臨床試験センター」等を設置して高度先端医療を推進する体制を整備し，地域における

先進医療拠点として高度化する医療への対応を継続し、平成21年度には近未来医療プロジェクトスペースを設置した。

上記推進体制の下、生体肝移植手術、血管再生療法、骨・軟骨再生医療等、多くの研究実績、医療実績を上げるとともに、平成21年度には、自動培養ロボットシステムの開発、がん免疫細胞療法による医療等の実績を上げた。

○質の高い医療の提供に向けた取組（診療面）

「がん総合医療センター」、「高度救命救急センター」等を設置し、地域的・社会的な課題に対応する医療提供体制を整備した。平成21年度には外来診療棟の改修、ヘリポート、「難病訪問診療センター」の設置等、医療提供体制のさらなる充実を図った。

○継続的・安定的な病院運営に向けた取組（経営面）

平成20年度に、「病院経営健全化推進室」を設置し、病院担当副学長、理事等を構成員として、附属病院の経営健全化に向けた取組を開始した。

平成21年度は、副病院長のうち1名を経営担当に充て、引き続き経営の安定化を図るため、収支分析に基づく施設基準の見直しによる管理料の加算、手術室の効率運用、手術枠設置等による手術件数の増加策等に取り組んだ。その結果、平成21年度の収入は177億円と、平成20年度と比較して12億円の増収となった。

(5) 附属学校

○附属学校の規模の見直し

教育学部附属小・中学校の規模の適正化について見直しを行い、附属長野小学校について新1年生の平成20年度以降の学級数を3から2へ変更し、附属長野中学校について新1年生の平成21年度以降の学級数を6から5に変更した。

○教育学部及び学校間の連携

本学教育学部と附属学校の全教員による共同研究の実施、松本地区における幼・小等の連携による異年齢間の交流、長野地区における附属特別支援学校と附属長野中学校の生徒の交流教育等の取組を実施した。また、教育学部教員及び附属学校教諭の共同により、附属学校園における公開研究発表会を毎年度開催した。

人事交流、研修派遣教員の受入れを推進するため、平成18年度に長野県教育委員会と連携協定を締結した。

各取組の詳細は、各計画の実施状況等及び特記事項に記述した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	【効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針】	
	(1) 学長を中心とした機動的な運営体制の確立と学外者の参画による幅広い視野からの大学運営を推進する。	
	(2) 学長に適任者を選任できるような新たな選考方法を導入する。	
	(3) 学部が各地に分散する大学の特性にあった運営を行う。	
	(4) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を推進する。	
	(5) 学部長に適任者を選任できるような選考方法を構築する。	
	(6) 教職員による一体的な大学運営を推進するための事務体制を整備する。	
	(7) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を実施する。	
	(8) 健全な大学運営等のための内部監査機能を充実する。	
(9) 高等教育機関間の相互補完的な連携・協力体制を構築する。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 役員会が各学部の情報を把握しやすい組織体制を確立する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、学長懇談会を、学長及び役員が各学部を訪問する形で実施し、アクションプラン（案）の策定等の諸課題について意見交換を行った。	/	/
	【1】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【1】		
【2】 役員会と各部局及び各部局間の連絡調整機能が十分に発揮される体制を整備する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。	/	/
	【2】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【2】		
【3】 大学運営上の重要テーマに応じて担当理事を配置し、学長の業務の一部を分担させるとともに、当該理事のもとにそのテーマに応じ、スタッフ		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、法人経営における全体的な観点から、医学部附属病院の経営の健全性を高めることを目的として、「病院経営健全化推進室」を設置した。同室は、病院担当副学長、理事等を構成員として、財務状況のモニタリング等、附属病院の経営健全化に向けた取組を実施した。	/	/

<p>組織又は執行組織を結成し、企画立案及び執行する体制を構築する。</p>	<p>【3】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【3】</p>	
<p>【4】 大学のコア業務については、学長と一体となった副学長を置く。また、学長の意志決定を補佐し、大学経営戦略策定の支援業務、全学調整、役員会の議題整理等の業務を行うために、学長室を置く。</p>	<p>【4】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、学長室において、本学の長期ビジョン「信州大学ビジョン2015」に基づくアクションプランを取りまとめた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【4】</p>	
<p>【5】 専門知識・経験をもつ学外者をスタッフ組織に登用し、理事を助けるとともに、学内教職員のキャリア開発の機会を確保する。</p>	<p>【5】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、学生及び教職員を対象とした「ISO14001環境内部監査員養成講習会」、教員を対象としたFD合宿、事務系職員を対象とした初任者、中堅者、グループリーダー毎の階層別研修や、「キャリア・デザイン研修」、「人事労務実務研修」等を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【5】</p>	
<p>【6】 平成17年度までに、教育研究評議会をはじめとする各種全学委員会の構成員や職務内容等を見直す。</p>	<p>【6】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【6】</p>	
<p>【7】 大学運営に識見を有する適任者を学長に選任できるように、学長選考会議における候補者の選考に先立ち、構成員の意向投票を実施する。</p>	<p>【7】 次期学長選考を実施する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、学長選考会議を開催し、選考に係る規程の整備、学長選考に係る実施計画の決定等を行い、平成21年度の次期学長選考に向けた準備を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【7】 学長選考規程に基づき、以下のとおり次期学長選考を実施した。 ・4月14日 第25回学長選考会議において、2名の第2次候補者を確認 ・4月30日 意向投票を実施 ・5月7日及び8日 第26回学長選考会議において、候補者に対するヒアリング及び選考審議を実施</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> 5月15日 第27回学長選考会議において、意向投票及びヒアリングの結果を参考に投票を行い、山沢清人氏を次期学長候補者として決定 10月1日 同候補者が学長に就任 		
<p>【8】 学部が各地に分散する大学の特性にあった大学運営を行うため、学部長に学長権限の一部又は細部を委譲又は委任するとともに、評価・改善のシステムを構築し、順次実行する。</p>	<p>【8】 平成20年度に実施した各学部等の権限委任要望調査の結果を検証し、必要に応じて提言する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各学部等に対し、学部長等に学長の権限の委任を要望する事項について調査を実施した。この権限委任要望調査の結果、平成20年度に新たに委任を要望する事項は該当がなかった。 今後も引き続き、この作業を継続することにより、PDCAサイクルに基づく評価・改善システムを実施することとした。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【8】 平成20年度に実施した権限委任要望調査において各学部等から要望事項はなかったため、これまでに実施した権限委任の事例とその効果をとりとめため、今後の権限委任要望に対する取り扱いについて各学部等に通知した。</p>		
<p>【9】 学部長のリーダーシップを發揮しやすい体制整備のため、学部長補佐体制を整備するとともに、各学部の必要に応じ学部長室を設置し、学部運営の効率性と機動性を高める。</p>	<p>【9】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【9】</p>		
<p>【10】 副学部長又は学部長補佐は、その職責に応じた処遇を制度化する。</p>	<p>【10】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【10】</p>		
<p>【11】 教授会の審議事項を精選し、所要時間の縮減を図る。</p>	<p>【11】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【11】</p>		
<p>【12】 教授会と学部長との役割分担を見直し、主に教学に関する事項を教授会とし、意思決定・執行</p>	<p>【12】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【12】</p>		

<p>のスピード化、効率化を図る。</p>	<p>(中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>			
	<p>【13】 学部運営に識見を有する適任者を学部長に選任できるような選考方法を採用する。</p>	<p>【13】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【13】</p>
<p>【14】 事務系職員は、学長、役員会等の執行機関や教員組織との密接な連携協力のもとで、役割を分担する専門職能集団としての機能強化を図る。</p>	<p>【14】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) グループリーダー研修、評価者研修、マネジメント研修等の専門的研修を実施し、23件の研修等に延べ1,041名が参加した。 学外で開催される大学改革、大学経営に関するシンポジウム、セミナーに参加するための経費を確保し、開催情報を事務系職員のグループウェアに掲載し、自己啓発の努力を奨励・支援した。この支援方策により、延べ21名がシンポジウム、セミナーに参加した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【14】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【15】 戦略的な組織編制と選考採用、各種専門研修、キャリア・パスの整備等により、優れた人材確保や養成を行う。</p>	<p>【15】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に見直しを行った養成プランに基づき、研修を計画的に実施するとともに、本学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻派遣研修制度による平成21年度派遣研修生を2名決定した。 さらに、「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」に基づき、「平成21年度一般職員の人事異動に関する方針」を策定した。同方針では、図書系職員の主任制度の導入、新規採用する事務職員の暫定配置、一般事務職員の8月1日付けの人事異動時期の導入等を行うこととし、戦略的な組織編制及びキャリア・パスの整備を図ることとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【15】 研修を計画的に実施するため、5月の事務連絡会議において平成21年度における研修計画を示し、情報提供を行った上で、各研修を実施した。 また、各研修後にアンケートを実施し、その要望を踏まえ、平成22年度の研修時期について調整を行った。 平成21年4月1日に新規採用した事務職員については、初任者研修の一環として採用時から4ヶ月間を暫定配置の期間として設定したが、この新規採用者に対する12月のフォローアップ研修等を踏まえて検証した結果、平成22年度からは暫定配置の期間を1年4ヶ月に延長することとした。 平成22年2月には、財務・情報についての学長特命事項に係る戦略・政策面での強化を図るため、民間企業経営者を特命戦略担当の非常勤理事として起用した。</p>	
<p>【16】 留学生相談や留学生受入れに関する業務について</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、教員と事務職員参加の国際交流センター教員会議を定例化した。</p>	

<p>て、教員と事務職員との一体的な運営組織を設置する。</p>	<p>【16】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【16】</p>	
<p>【17】 中期計画等を確実に実現させるため、学長のリーダーシップのもとに関係委員会が有機的な連携を図りつつ、学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステムを構築する。また、教育研究に関する学長・学部長の裁量的経費の一層の確保を図る。</p>	<p>【17】 学長裁量経費等の配分方針等について検証を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学長裁量人事枠を活用して、健康安全センターにカウンセラーを増員することとし、採用候補者を決定した。 また、教育学部附属学校園、繊維学部、学内共同教育研究施設に教員人件費の重点的配分を行った。 学長裁量経費に係る研究報告会を開催し、学長及び戦略企画室メンバーを中心に教育研究成果のチェック・フォローを実施した。部局別「事業予算書」に基づく平成21年度学内予算編成方針・同基準を策定し、裁量的経費310,815千円を確保した。学長裁量経費は、同方針・基準による学長ヒアリングを実施した上で配分した。</p>	
<p>【18】 健全な大学経営と対外的説明責任の観点から、執行機関においては、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整える。</p>	<p>【18】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【17】 これまでの「学長裁量経費の基本的方針」について、より効果的な予算配分を可能とするための検証を行い、その結果を踏まえて、従来の「学長裁量経費」について、平成22年度から「戦略的経費(学長裁量経費)」とすることを決定した。 この改善においては、①教育研究推進経費、②大学改革推進事業経費及び③職場環境充実経費の区分を設定して経費の目的を明確にするとともに、前年度と比較して502,050千円の増加となる704,865千円を確保した。これにより、学長のリーダーシップが一層発揮できる予算編成となった。</p>	
<p>【18】 健全な大学経営と対外的説明責任の観点から、執行機関においては、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整える。</p>	<p>【18】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を実施し、各学部における業務執行ルーチン体制の機能状況の検証を行った。その結果、各学部における機能状況については特に問題がないことを確認した。 各担当理事、副学長等に対する「中期計画達成状況に関するヒアリング」を実施し、中期計画、年度計画の進捗状況を確認し、確実な達成を促すとともに、平成21年度計画の策定、第二期中期目標期間に向けた取組等について意見交換を行った。</p>	
<p>【18】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【18】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【18】</p>	
<p>【19】 業務執行効率を考慮した合理的な監査基準に基づく監査体制を整備する。</p>	<p>【19】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度の改善意見に対する是正改善措置状況を把握し、その結果から問題点を洗い出し、追跡調査のための適切かつ効果的な監査技法を選択して、フォローアップ監査を実施した。 監査プロセスと監査結果に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査結果を分析し、問題のある事項とされた監査の長さや監査報告書のわかりやすさ等について、必要な見直し及び改善を図ることとした。</p>	

	<p>【19】 監査による業務改善の取組などの監査情報をわかりやすい形で学内外に公表する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【19】 Ⅲ 監査情報をわかりやすい形で公表するために、本学Webサイト上に、本学における三様監査(会計監査人、監事、内部監査室による監査)システムのイメージ図を掲載し、その上で、監査計画、監査報告書、是正改善措置状況報告書等を掲載した。 前年度までの調査結果において課題とされた、監査の長さ、監査報告書のわかりやすさ等について見直しを図り、監査項目の絞り込み、監査報告書の簡潔化等を行った。その結果、平成21年度に実施したアンケート調査結果においては、見直しを図った事項について改善されていることを確認することができた。</p>	
<p>【20】 近隣の大学等との連携を一層強化し、教育研究分野のパワーアップを図るとともに、新たな連携・協力モデルの構築を目指す。</p>	<p>【20】 高等教育コンソーシアム信州の一員として他大学との連携を強める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 「高等教育コンソーシアム信州」を発足させた。これは、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業－総合的連携型(広域型)」に採択された、本学を含む長野県内8大学が連携した取組である。「ICT部会」、「教育部会」、「学生支援部会」、「英語教育部会」の各部会において、ネットワーク配信授業等について検討した。 また、教育学部と上越教育大学において、引き続き連携・交流事業を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【20】 Ⅲ 平成20年度に発足した「高等教育コンソーシアム信州」において、遠隔講義システムを利用した単位互換や、FD・リメディアル教育の共同運営などを実施し、近隣他大学との連携を強めた。また、教育学部と上田女子短期大学との連携による取組「乳幼児期から小学校までの育ちを見通す地域人材の育成システム「信州モデル」の実現」が、平成21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され、当該教育プログラムを推進した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標 【教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針】
 (1) 教育研究組織の編成・見直しの基本構想を策定する。
 (2) 21世紀の社会が必要とする多様な高度専門職業人を養成するため、学部や学問分野の枠を越えた全学的視点から大学院研究科の整備・充実を図る。〔修士課程〕
 (3) 高度な研究能力を有した創造的専門職業人の養成と卓越した知の拠点形成を目指した先端的、独創的研究を推進する。また、文系・理系などの学問分野を越えた総合大学としての多様な資源を活用した個性・特色に優れた大学院研究科の整備・充実を図る。〔博士課程〕

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【21】 自己点検・評価と学外者による検証や第三者評価を行い、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定するシステムを構築する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を実施した。 医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を平成21年度に設置することとし、文部科学大臣の認可を得た。 「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、文部科学大臣の認可を得て、平成21年度から医学部の収容定員の増を行うこととした。 学長懇談会においては、各部局の中・長期的な教育研究組織についての意見等を聴取した。	/	/
	【21】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【21】		
【22】 教養教育の充実並びに教育に関する研究開発、企画及び支援をさらに推進するため、高等教育システムセンターを改組し、高等教育機構（仮称）を設置する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、平成19年度に実施した全学教育機構の外部評価結果に基づき、学期中間における学生による授業評価の導入、共通教科書の見直し等の取組を行った。	/	/
	【22】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【22】		
【23】 平成19年度に、医学部保健学科を基盤に、高度で専門的な医療技術者や教育者、研究者の養成を目的として、看護学及		IV	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を平成21年度に設置することとし、文部科学大臣の認可を得た。	/	/
				(平成21年度の実施状況)		

<p>び保健学に関する大学院（修士課程）を設置する。</p>	<p>【23】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	<p>【23】 平成21年4月から、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）が発足した。同設置記念講演会を平成22年1月に開催し、一般市民、学生等を含む約200名が参加した。</p>	
<p>【24】 文化、教育、社会政策等の分野の高度専門職業人養成を目的として、既存の人文科学研究科、教育学研究科及び経済・社会政策科学研究科修士課程の改組・再編について検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文科学研究科 研究科組織・カリキュラムの抜本的改革について、大学院改組準備検討ワーキング・グループを組織し、研究科構成員に対するアンケートを行う等、検討を進めた。 教育学研究科 「夜間主コース」の設置に向けた取組の一環として、平成19年度に採択された「専門職大学院等教育推進プログラム」により、学校教育専修（障害児教育学分野）において現職教員を対象とした「夜間開講」を実施した。教育組織、教育課程、入学者選抜方法等について検討した結果、教育組織については学部改組との整合性を図る必要があることから、「夜間主コース」の開設は平成24年度以降とすることとした。 経済・社会政策科学研究科 経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻と総合工学系研究科との連携によるダブルディグリー化について検討し、実施要項を策定した。 	
<p>【24-1】 人文学部 新カリキュラムに基づき、文化・教育・社会等の分野に求められる高度専門職業人養成を視野に入れた地域価値創成に係る理論と手法についての検証を加え、大学院改革WGを中心に研究科組織・カリキュラムの抜本的改革の素案を練る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【24-1】 研究科組織・カリキュラムの抜本的改革について、人文科学研究科の下に設置した大学院改組準備ワーキンググループを中心に、新カリキュラムに基づく高度専門職業人養成を視野に入れた検討を行い、7月の人文科学研究科委員会において素案が報告された。 同素案は、大学院生に対する柔軟な教育を行うために現行の2専攻制を1専攻制に改組することを骨子としたものである。 今後、学部改組との整合性等を勘案した上で、検討を継続することとした。</p>	
<p>【24-2】 教育学部 「夜間主コース」の設置に向けて、教育組織、教育課程、入学者選抜方法等、具体的な検討を引き続き行う。</p>	<p>III</p>	<p>【24-2】 「夜間主コース」の設置に向けた取組の一環として、平成19年度に採択された「専門職大学院等教育推進プログラム」により、学校教育専修（障害児教育学分野）において現職教員を対象とした「夜間開講」を引き続き実施した。また、新たに現職教員、学部教員及び大学院学生を対象とした「連続学習会」を13回実施し、専修を超えた複数教員による協働的な「授業研究」や、研究科共通必修科目である「現代教育学」の実施方法等の検討を行った。 今後、学部改組との整合性や、教員養成課程の6年制導入等の政策動向等を勘案した上で、設置に向けた検討を継続することとした。</p>	
<p>【24-3】 経済学部 平成20年度の検討結果に従い、経済・社会政策科学研究科（修士課程）の改編に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>【24-3】 平成20年度の役員会及び教育研究評議会における検討結果に基づき、平成21年度から経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻と総合工学系研究科との連携の下、経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻における「グリーンMOTジョイント・ディグリープログラム」を実施し、2名の総合工学系研究科の学生が、同研究科の教育課程を履修している。</p>	

<p>【25】 経済学部を母体に法曹専門家の養成を目的として、法科大学院を設置する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 法科大学院における教育の質の向上の観点等を踏まえ検討した結果、平成22年度以降の入学定員を見直すこととした。 平成21年度に受審する法科大学院認証評価（本評価）に向けて自己評価作業を進めた。</p>	
	<p>【25】 法科大学院認証評価を受ける。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【25】 大学評価・学位授与機構が実施する、法科大学院認証評価（本評価）を受け、同機構が定める「法科大学院評価基準に適合している」との評価結果を得た。 なお、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会の「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）」等を踏まえ、主として少人数教育の実施による教育の質の向上を図る観点から入学定員の見直しを行い、平成22年度から現行の40人を18人とすることとした。</p>	
<p>【26】 先端的、独創的、学際的研究の拠点形成と高度専門職業人の養成を目指し、理学部、工学部、繊維学部を基盤とする工学系研究科（区分制博士課程）に農学系分野を融合した総合工学系研究科（仮称）（独立研究科後期3年みの博士課程）に改組・再編する。なお、工学系研究科（博士前期課程）は工学系研究科（修士課程）とする。</p>	<p>【26】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【26】</p>	
<p>【27】 医用工学分野等の設置による医学系研究科の充実方策、総合工学系研究科（仮称）の拡充、両研究科の研究連携の推進について検討を開始する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 本学医学部の研究者に加え、学内外の工学系研究者や企業等が参加して、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の採択事業における先端医科学研究のトランスレーショナルリサーチを推進した。 さらに、科学技術振興機構（JST）主催の新技术説明会、国内外の展示会等を通じたマッチング活動等を実施した。併せて、第Ⅱ期知的クラスター創成事業での工学系の研究成果を医学応用するための医工連携研究を推進した。 トランスレーショナルリサーチマインドを持った研究者の養成を図るため、知的財産管理・活用に関する講義の実施、産学官連携における利益相反マネジメントに係る研修会等を行った。</p>	
	<p>【27】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【27】 これまでに蓄積した研究成果や、研究支援体制や専門人材の養成機能等を活かし、科学技術振興機構（JST）「地域産学官共同研究拠点整備事業」に「信州メディカルシーズ育成拠点」構想を申請し、採択された。 同拠点は、本学と長野県及び長野県経営者協会等の協働により、地域の大学や企業が保有する工学的シーズを、医療分野からの開発ニーズと効果的にマッ</p>	

			チングさせるために、新たな医療機器等を開発する際の総合的支援を行うものである。本学松本キャンパスの旭総合研究棟を同拠点の中核施設とした。	
<p>【28】 人文学部を中核として、文化、教育、社会政策等の地域における高度専門職業人養成を目指し、大学院地域ブランド研究科（仮称）博士課程（独立研究科）の設置を検討する。</p>	<p>【28】 文理融合型博士課程設置の新たな可能性を検討する。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 大学院地域ブランド研究科（仮称）博士課程の設置計画について検討した結果、地域ブランドに係る取組は地域連携オフィスにおいて推進することとし、地域ブランド研究科（仮称）博士課程の設置は行わないこととした。</p>	
		III	<p>（平成21年度の実施状況） 【28】 文理融合型博士課程の新たな可能性について、人文科学研究科の下に設置した大学院改組準備ワーキンググループを中心に、全学的な視点から検討を行い、7月の人文科学研究科委員会において構想（素案）が報告された。 同素案では、大学院博士課程総合工学系研究科の教育課程に、人文科学研究科所属教員が参画している現状を踏まえ、新規に山岳地域環境科学領域を設置することによって、学生の博士課程進学ルートを構築する構想が提案された。 具体的な構想については、人文科学研究科において引き続き検討することとしている。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>【 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 戦略的競争優位を達成する人的資源管理を構築するとともに、魅力ある職場の基礎づくりを行う。 (2) 教職員の人事評価を適正に実施するシステムを構築するとともに、給与等に本人の業績を適切に反映させる。 (3) 柔軟で多様な人事制度を構築するように努める。 (4) 教員の流動性を向上させることに努める。 (5) 教職員構成の多様化を推進する。 (6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。 (7) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
<p>【29】 職務に応じ業績を評価する方法の構築、やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力開発システムの構築を図る。</p>	<p>【29-1】 業績評価及び能力・行動評価制度の検証・整備を引き続き行うとともに、職能資格制度、職能資格給与制度の総合調整を図る。</p> <p>-----</p> <p>【29-2】 業績評価及び能力・行動評価制度を的確に実施するための評価者能力向上策を継続する。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 教員の業績評価について、業績評価・給与査定結果のフィードバックの明示、評価分野の得点の調整等を行い、運用面の改善を図った。 教員以外の職員のうち、医療技術職の職能資格制度、職能資格給与制度について、実務経験年数の見直し、能力・行動評価の取込み等を行い、整備、改善を図った。 一般事務職員等に対する職能資格制度、職能資格給与制度を策定した。各制度には能力・行動評価を全面的に取り入れた。 能力・行動評価制度の定着に向けて、評価者向け研修の毎年度の受講を義務付けた。また、新たに被評価者向けの研修を実施して出席を義務付けた。</p>		
		III	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【29-1】 能力行動評価制度について、検証を行い、評価方法の向上を図るため、評価シートの改善を行うこととした。 外部コンサルタントによるコンサルティングを導入し、職能資格制度と職能資格給与制度を実施して判明した問題点について、解決策を検討する総合調整を行った。 また、組織業務管理シートの運用を踏まえた人事制度として、平成17年度に試行した「信大FOCUS」を、平成21年度に実施した。この「信大FOCUS」は、組織目標及び個人目標を設定し、その達成度を評価する目標管理制度である。</p> <p>-----</p> <p>【29-2】 評価者能力向上策として、評価者研修、被評価者研修を引き続き実施した。平成21年度は、新たに松本キャンパス以外にも研修会場を拡大し、全5キャンパスで各研修を実施することにより、研修参加者の負担軽減及び受講生数の増加を図った。 また、新たに就任した役員及び副学長に対しても評価者研修を実施し、評価意識の向上を図った。</p>		

<p>【30】 教職員の公募原則の推進、競争原理の導入、昇格昇進方法の基準及び具体的運用の説明責任を明確にし、人事の透明性を図る。</p>	<p>【30】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 看護師以外の医療技術職員の「級別標準職能資格表」に基づく昇格昇進方法について、整備・改善を図った。 一般職基本給適用の事務系職員及び教育研究系技術職員に対する「級別標準職能資格表」に基づく昇格昇進方法について、能力・行動評価制度を取り込んだ見直しを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【30】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【31】 職務に応じた多様な雇用形態の導入及び性差別・年齢差別・国籍差別のない職場づくりに努める。</p>	<p>【31】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) イコール・パートナーシップ委員会、法務・コンプライアンス対策室及び各学部の連携の下、差別のない職場づくり、キャンパスコードの遵守等のハラスメント防止研修を実施した。また、これらの研修に係るアンケート調査を実施し、研修の効果等について検証を行うとともに、今後の研修に活用することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【31】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【32】 リーガル・コンプライアンスに基づく良好で安定的な労使関係の樹立、イコール・パートナーシップの推進とライフサイクルに合わせた就業形態の整備を図る。</p>	<p>【32】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 育児支援策として、男性教職員を対象としたパンフレットを作成し、育児休業に関する啓発を行った。その結果、男性の教職員2名が育児休業を取得した。 非常勤職員の就業形態の整備を行い、3年ないし5年を更新期限としていた非常勤職員の再雇用を可能とした。 また、試行的に実施していた非常勤職員から常勤職員への採用制度を平成21年度採用者分から正式導入し、4名の非常勤職員を常勤職員として採用することを決定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【32】</p>	
<p>【33】 安心できる職場環境づくりを推進する。</p>	<p>【33】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 各事業場の衛生管理者による職場巡視について、マニュアル「衛生管理者による職場巡視」を作成し、教職員へ周知した。併せて、事業場長や安全衛生委員会委員による職場巡視を実施するとともに、各事業場において職場巡視チェックシートによる巡視等の工夫を行い、週1回の職場巡視体制を確立した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【33】</p>	

<p>【34】 教職員のモラルの一層の向上に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 研究費の不正使用の防止の観点から、職員就業規則等における懲戒事由等の規定整備、教職員採用の際における啓発活動等の対策を実施した。</p>	
	<p>【34】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【34】</p>	
<p>【35】 競争力のある魅力的な人事制度を構築し適切な運用を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「教員業績評価・給与査定制度」について検証を行い、この結果を基に、平成20年度の全学業績評価基準を決定し、実施した。 事務系職員については能力・行動評価の実施状況を検証し、評価方法・様式の変更を行うとともに、部局横断的な観点から能力・行動評価結果を審査及び調整する「職員能力・行動評価審査委員会」を新たに設置した。</p>	
	<p>【35】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【35】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【36】 平成18年度までに人事制度検討委員会(仮称)を設置し、職能資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度・昇格昇進基準などの導入を検討し、平成19年度から実施する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」に基づく研修を計画的に実施するとともに、職能資格制度等の基礎となる能力・行動評価の実施方式について検証し、評価方法・様式の変更、マニュアルの見直しを行う等の改善を図った。</p>	
	<p>【36】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【36】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【37】 教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成を図るとともに、法人のキャリア育成責任を明確にする。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務系職員対象の研修として、初任者、中堅者、グループリーダー毎の階層別研修のほか、「キャリア・デザイン研修」を新たに加え実施した。また、専門研修については、内容の充実を図るとともに、各種講座への派遣人数を拡大した。 事務系職員のキャリア形成のための研修体系について検討し、平成21年3月開催の役員会を経て承認された。</p>	
	<p>【37】 体系化された研修システムによる研修を順次実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【37】 平成20年度に策定した研修体系に基づき、研修を計画的に実施するため、5月の事務連絡会議において平成21年度における研修計画を示し、情報提供を行った上で、各研修を実施した。 また、各研修後にアンケートを実施し、その要望を踏まえ、平成22年度の研修時期・内容について調整を行った。 平成21年4月1日に新規採用した事務職員については、初任者研修の一環として採用時から4ヶ月間を暫定配置の期間として設定したが、この新規採用者</p>	

			<p>に対する12月のフォローアップ研修等を踏まえて検証した結果、平成22年度からは暫定配置の期間を1年4ヶ月に延長することとした。 平成22年2月には、4月から事務職員として採用予定の者に対して、学外講師による採用事前研修を新たに実施した。</p>	
<p>【38】 教員のサバティカル制度の導入に向けた検討を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に策定したサバティカル制度導入に関する基本方針により、具体的な運用方法等について検討を行い、「信州大学サバティカル・リープ実施要項」を制定した。</p>	
	<p>【38】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【38】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【39】 必要な部署には、教員以外の職員の他に非常勤職員・アウトソーシング人材(派遣等)を活用し、業務の効率的な運営を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 非常勤職員の就業形態の整備を行い、3年ないし5年を更新期限としていた非常勤職員の再雇用を可能とした。 また、試行的に実施していた非常勤職員から常勤職員への採用制度を平成21年度採用者分から正式導入し、4名の非常勤職員を常勤職員として採用することを決定した。 定年退職等で欠員が生じた場合の事務系職員定数を非常勤職員、派遣職員等に利用することを可能にするための要領を制定した。 新たにアウトソーシング人材(派遣職員)8名を広報・情報室、財務部等に配置して活用した。</p>	
	<p>【39】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【39】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【40】 各分野の実情に応じて任期付き任用を導入する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、環境施設部の施設系技術職員の選考を行い、平成21年4月1日から任期付き職員として採用することとした。</p>	
	<p>【40】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【40】</p>	
<p>【41】 教員総数に占める女性の比率を、中期目標期間中に、15%以上に引き上げる。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 女性教員の就業環境の整備として、保育所の利用対象者の拡大、保育所等に送迎を必要とする場合の駐車場の利用許可制限の緩和等の方策を実施した。その結果、保育所については、新たに対象となった者の中から2名の利用者があった。 また、女性教員採用のための人件費を学長裁量経費により確保し、教育研究評議会において人事担当理事から、学部等に対し女性教員採用の促進を依頼した。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【41】 女性教員の職場環境の改善に取り組み、女性教員の増加にさらに努める。</p>	III	<p>【41】 松本キャンパス内の保育所を増築し、女性教職員の保育環境を充実させた。また、女性教員の雇用を促進するため、女性の非常勤講師を雇用する場合の経費を、学長裁量の人件費により措置した。その結果、教員総数（1,660名）に占める女性の比率は平成21年度末時点で16.14%（268名）となり、中期計画に定める15%以上の数値目標を達成した。</p>	
<p>【42】 教員以外の職員総数に占める女性の割合を、男女共同参画社会にふさわしいものとする。</p>	<p>【42】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学全体の事務系女性職員（非常勤職員を含む。医療系職員を除く。）の割合は、平成20年度 52.9%と男女比が概ね1対1となり、男女共同参画社会にふさわしいものとなった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【42】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【43】 平成17年度までに、男女ともに育児休業の取得を進める施策を策定し、育児休業の取得率の向上に努める。特に男性の取得を奨励する。</p>	<p>【43】 引き続き育児休業取得を推進するための広報活動を実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 男性教職員の育児休業取得について啓発を行った結果、2名の男性教員が育児休業を取得した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【43】 育児休業取得に関する啓発活動を引き続き行った。特に、男性教職員を対象としたパンフレットの配布等による啓発活動に努めた結果、複数の男性教職員から育児休業取得についての問い合わせがあり、うち1名の男性教員が新たに育児休業を取得した。なお、女性教職員は9割以上の対象者が育児休業を取得している。</p>	
<p>【44】 外国人教員数を、現在の人数より増やす。</p>	<p>【44】 外国人教員の登用を引き続き進める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点プロジェクト等の活用により、外国人教員の雇用を促進し、同プロジェクトを含め、全体で7名の外国人を採用することとし、うち4名を平成20年度に採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【44】 外国人教員の雇用を促進するため、外国人の非常勤講師を雇用する場合の経費を、学長裁量の人件費により措置した。その結果、平成21年度末における外国人教員の数は78名となり、「外国人教員数を、現在の人数（平成15年度75名）より増やす」中期計画を達成した。</p>	
<p>【45】 障害者については、法定基準以上の雇用を行う。</p>	<p>【45】 平成20年度に引き続き、職</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 障害者雇用については、平成20年11月に法定雇用率（2.1%）を達成した。恒常的に法定雇用率を確保するため、雇用促進プログラムとして「障害者雇用対策について」を策定した。また、既存の業務の見直しの中で障害者向けの新たな業務を創出し、平成21年度から順次採用していくこととした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【45】 平成20年11月に障害者雇用の法定雇用率（2.1%）を達成したが、法定雇用率</p>	

	<p>場環境の整備を行うとともに、雇用促進プログラムに基づき、段階的に障害者雇用を進める。</p>		<p>の恒常的な確保を図るため、引き続き、バリアフリー対策を盛り込んだ職場環境の整備を行うとともに、新規に障害者雇用を行う場合の経費を、学長裁量の人件費により措置し、部局における雇用促進を図った。その結果、繊維学部及び農学部において新たに計5人の障害者を雇用し、また、教育学部では平成22年4月に1名を採用することを決定した。</p>	
<p>【46】 本学としての教職員定員を定め、不断の評価点検に基づく効率的な人員管理を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
	<p>【46】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【46】</p>	
<p>【47】 学長裁量の人事枠の確保と戦略的な運用を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
	<p>【47】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【47】</p>	
<p>【48】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度末の人件費削減率は平成17年度と比較して7.5% (補正值8.2% (※)) であり、中期計画を上回る削減率となった。</p>	
	<p>【48】 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成21年度に概ね1%の削減を進める。</p>		<p>IV (平成21年度の実施状況) 【48】 平成21年度末の人件費削減率は平成17年度と比較して10.8% (補正值9.1% (※)) であり、中期計画を上回って達成した。</p> <p>※「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の格差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(一)相当職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%である。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

【 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針 】
 (1) 事務組織の見直し等を推進する。
 (2) 他大学等との共同業務処理を実施する。
 (3) 外部委託等の積極的な活用を図る。
 (4) 事務処理の簡素化・迅速化を推進する。
 (5) 事務職員等の専門性の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【49】 法人化を踏まえた新たな事務組織に移行して、点検・評価システムを導入するとともに、教育・研究・学生関係業務及び社会的要請等に見合った人的資源の投入について不断の見直しを行う。	【49】 組織業務管理シートの運用を踏まえ人事制度と関連させた目標管理制度を検討する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 強化対象部署に対して「組織業務目標管理シート」による業務活動評価を行い、その評価結果を踏まえた改善の方向性を出し、このうち、学生サービス関連部署のワンフロア化について平成21年度から実施することとした。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【49】 組織業務管理シートの運用を踏まえた人事制度として、平成17年度に試行した「信大FOCUS」を、平成21年度に本格実施した。この「信大FOCUS」は、組織目標及び個人目標を設定し、その達成度を評価する目標管理制度である。 なお、今後は各年度において実施することとした。	/	/
【50】 事務系職員の採用について、平成16年度採用分から、他大学と共同で一括職員採用試験（面接試験を除く）及び説明会を実施し、関係業務処理の効率化を図る。	【50】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【50】		
【51】 平成17年度から、事務系職員の資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。	【51】 研修体系全般による効果を検証する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」に基づき、長野工業高等専門学校、国立信州高遠青少年自然の家との合同専門研修を行った。また、私立松本大学との相互研修を行った。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【51】 平成20年度に引き続き、長野工業高等専門学校、国立信州高遠青少年自然の家との合同専門研修を行った。	/	/

			平成20年度まで実施した松本大学との相互研修について、効果等を検証した。その結果、同大学との所期の研修目的を達成したことから、今後は「高等教育コンソーシアム信州」による連携を活用した研修を新たに検討することとし、平成22年2月には、長野大学が主催するSD研修会に、構成大学の事務職員が参加した。	
【52】 業務の効率化を図るためアウトソーシングを進める。その方策として費用対効果を考慮し大学に常時勤務する職員が行うべき業務を精選し、その他の業務は外部委託する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 松本キャンパスにおける駐車場整理業務の外部委託を同キャンパス全域に拡大した。	
	【52】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【52】 平成20年度までに中期計画を達成した。	
【53】 平成19年度までに、学務事務の電算化を推進し、シラバスの電子化及び履修登録・成績管理のWebによる入力切替えを行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 引き続き、電子シラバスのシステムを更新するなどの改善を図った。	
	【53】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【53】 事務の業務効率化、学生サービスの向上を図るため、学務情報システムを更新し、授業料債権管理システム及び授業料免除情報システムとのデータ連動による試験運用を開始した。	
【54】 学内広報の一層の電子化を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 事務系職員に対するWebメールの利用を促進し、アカウント配布数を増加させた。 また、大学内の情報業務に係る組織・体制を再構築することとして「総合情報センター」の設置を検討し、具体案について学内コンセンサスを得た。	
	【54】 データ共有の利便性を一層向上させる。		IV (平成21年度の実施状況) 【54】 本学における情報戦略のさらなる高度化を目指し、総合情報処理センターを改組して総合情報センターを新たに設置した。これにより、業務執行組織や医学部附属病院医療情報部との連携を強化し、従来の教育研究分野にとどまらず、全学的な視点からの情報化推進を図っていく体制を構築した。 総合情報センターにおいて、新たな統合認証システムを構築した。これにより、各業務システムに対してシングルサインオン（ひとつのIDのみで各システムにログインすること）が可能となり、ユーザーの利便性が向上した。	
【55】 事務処理手続きを見直し、簡素化する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。	
	【55】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【55】	

	なし)				
【56】 平成17年度までに、専門的な業務に従事する職員についての一般公募による選考採用の方法を導入し、一層専門的な研修を実施するなど事務職員等の専門性の向上を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 健康安全センターカウンセラー、環境施設部技術職員等について、一般公募による選考採用を実施した。 事務系職員対象の研修として、初任者、中堅者、グループリーダー毎の階層別研修等のほか、「キャリア・デザイン研修」を新たに加え実施した。 事務系職員のキャリア形成のための研修体系について検討し、平成21年3月開催の役員会を経て承認された。		
	【56】 事務職員等の専門性向上のための研修を、引き続き実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【56】 平成20年度に策定した研修体系に基づき、研修を計画的に実施するため、5月の事務連絡会議において平成21年度における研修計画を示し、情報提供を行った上で、各研修を実施した。 また、各研修後にアンケートを実施し、その要望を踏まえ、平成22年度の研修時期・内容について調整を行った。		
【57】 理事の業務執行支援組織として、スタッフ組織を設置し、外部者を含めた専門的知識・経験をもつスタッフとの協働体制により、事務職員の専門性を高める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに、スタッフ組織を設置した。 グループリーダー研修、評価者研修、マネジメント研修等の専門的研修を実施し、23件の研修等に延べ1,041名が参加した。 学外で開催される大学改革、大学経営に関するシンポジウム、セミナーに参加するための経費を確保し、開催情報を事務系職員のグループウェアに掲載し、自己啓発の努力を奨励・支援した。この支援方策により、延べ21名がシンポジウム、セミナーに参加した。		
	【57】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【57】		
			ウェイト小計		

			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]
該当なし

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

I. 特記事項

【平成16～20事業年度】

1. 「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」の策定

平成19年度に、本学の長期ビジョンとして「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」を策定した。平成20年度には、同ビジョンを実現するための行動計画である「アクションプラン」を策定した。

2. 地域高等教育機関との連携強化

平成20年度に、「高等教育コンソーシアム信州」を発足させ、本学を含む長野県内8大学の連携による各大学の教育の質向上に資することとした。

また、本学を基幹校とする長野県内の高等教育機関19校による「信州産学官連携機構」を平成20年度に設立した。同機構では高等教育機関間や、企業、自治体及び地域との産学官連携についての組織的な推進を行った。

3. 教職員の業績評価制度

平成19年度に、教員については、教員業績評価による査定昇給制度を全学的に導入し、教育研究等の評価項目に対する業績評価を実施して給与に反映した。また、教員人件費のポイント制管理を同年度から導入し、将来構想に基づくポイントの重点配分等、各学部等の積極的な人事政策を可能とするとともに、人件費削減に対応した。

事務職員については、能力・行動評価を実施して、その結果を処遇に反映した。

4. 業務執行組織の改革と合理化

平成17年度に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織改革及び業務の合理化について検討を行い、平成18年度に実施した。これにより、内部監査室や学生総合支援センター等の設置、事務組織の見直し・再編、事務組織におけるグループ制の導入等を行った。

また、学部事務組織の改革及び業務の合理化に取り組んだ。

【平成21事業年度】

1. 長期ビジョン等に基づく第2期中期目標・中期計画の策定

「信州大学ビジョン2015」及び同アクションプランを踏まえ、第2期中期目標・中期計画を策定した。

2. 「信大FOCUS」の導入

平成17年度の試行を経て、平成21年度から、事務系職員について、目標管理による業務の達成度評価制度「信大FOCUS」を導入した。これは、職場単位で設定した組織の目標に合わせ、職員個人が業務目標を設定し、その達成度を評価するものである。平成21年度は、10月から12月までの業務について実施し、今後は各年度において実施することとした。

3. 信州産学官連携機構の活用

文部科学省及び経済産業省による「地域中核産学官連携拠点」に、本学及び長野県、長野県経営者協会による「次世代産業の核となるスーパーモジュール供給拠点」が選定された。今後10年間、本学及び同機構の連

携校と県等により共同研究事業を推進する。

II. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

以下の体制により、効率的で戦略的な法人経営を行った。

1. 戦略企画室の設置

担当理事及び副学長による学長補佐体制を補完するために、「戦略企画室」を設置した。同室の下には、該当の理事がリーダーとなる教育改善企画チーム、研究戦略企画チームを置き、学長からの特命事項に対応した。

同室の活動の結果、学内版GPの創設、学術研究推進戦略の策定等の成果があった。

2. 課題別ワーキンググループ

平成18年度に、課題別の検討を行うワーキンググループを役員会の下に立ち上げた。ワーキンググループの活用により、本学が当面する業務運営上の課題に対して柔軟かつ迅速な対応を行った。例としては、人件費問題検討ワーキンググループによる教員人件費のポイント制管理制度の構築、長期ビジョン検討ワーキンググループによる「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」の策定への取組等を挙げることができる。

3. 病院経営健全化推進室の設置

平成20年度に、「病院経営健全化推進室」を設置した。病院担当副学長、理事等を構成員として、財務状況のモニタリング等、附属病院の経営健全化に向けた取組を実施した。

【平成21事業年度】

1. 経営企画室の設置

新学長の下で、本学の長期的な経営に関する調査研究及び企画立案を行うため、「経営企画室」を2月に設置した。同室は、企画総括担当の副学長（室長）及び学長が指名する若手教員（学長補佐として任命）により組織している。これにより、本学の経営に係る企画立案体制を強化した。

2. 非常勤理事の起用

平成22年2月1日付けで情報系民間企業の経営者を特命戦略担当の非常勤の理事に任命した。詳細は観点「外部有識者の積極的活用を行っているか【平成21事業年度】」に記載した。

3. 教育研究評議会における専門委員会の設置

教育研究評議会の審議事項に関し、全学的立場で企画・立案する専門委員会を平成22年1月に設置した。学長あるいは理事を委員長とし、評議員のうちから学長が指名する委員によって構成される、教育課程、大学院、研究推進の3つの専門委員会とした。

これらの専門委員会においては、教育の改善・充実、研究の戦略的推進、中期目標・中期計画の実施に関する事項等について、全学的な立場

から検討を行い、取り組むこととした。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

1. 裁量的経費の措置状況

法人としての戦略的・効果的な資源配分のため、学長裁量経費、学部学長裁量経費等を措置した。

これらの経費の配分に当たっては、平成20年度予算編成から「事業計画に基づく予算編成」を導入し、各部局が作成した「事業予算書」に基づく学長ヒアリングを行った上で実施した。

学長裁量経費については、研究報告会等により教育研究成果のチェック・フォローを実施し、学部学長裁量経費については、前年度の教育研究等の実績に応じた傾斜配分を行う等、事前・事後チェックを実施した上で配分した。

2. 学長裁量人事枠の活用

特記事項「3. 教職員の業績評価制度」のとおり、人件費のポイント制管理を導入し、戦略的な人員配置を行った。

人員面では、学長裁量人事枠等を確保して重点配分を実施した。同人事枠を活用し、法曹法務研究科への教員配置、健康安全センターのカウンセラー増員等を行い、教育研究環境の充実を図った。

【平成21事業年度】

平成21年度も引き続き、裁量的経費、裁量人事枠等を確保し、配分した。

1. 裁量的経費の措置状況

学長のリーダーシップが一層発揮され、戦略的な財務運営が可能となるよう、これまでの「学長裁量経費の基本的方針」を見直し、「学長裁量経費」を、平成22年度から「戦略的経費（学長裁量経費）」とすることとし、①教育研究推進経費、②大学改革推進事業経費及び③職場環境充実経費の区分を設定して経費の目的を明確にするとともに、前年度と比較して502,050千円の増加となる704,865千円を確保した。

2. 学長裁量人事枠の活用

学長裁量人事枠を活用し、総合工学系研究科教員（教授）を選考採用した。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

特記事項「4. 業務執行組織の改革と合理化」のとおり、事務組織の再編、業務運営の合理化を実施した。

【平成21事業年度】

1. 「信州大学総合情報センター」の設置

「総合情報センター」を10月に設置し、大学内の情報業務に係る組織体制を再構築した。同センターを中心として「信州大学情報戦略」の策定に取り組んでいる。

なお、センター長は学内外から公募を行った上で採用した。

2. 事務組織の改編・見直し

学生サポート部門の分散配置を解消するため、9月に学務課及び学生支援課（学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターを含む）の事務室をワンフロア化し、学生へのワンストップサービスを実現した。

学生・教職員の健康管理を含めた健康安全管理体制の強化を図るため、「健康安全センター」について見直しを行い、平成22年4月から、事務組織である人事課健康安全室を同センターに統合し、「総合健康安全センター」に改組することを決定した。

教員の雇用形態や、事務の業務改善の推進に関する検討等の特命事項を処理するため、総務部に人事企画幹を平成22年4月に設置することとした。

3. 給与明細のWeb化

給与支給明細について、従来の印刷物の配付から、各教職員がオンライン上で閲覧するWeb明細システムを導入した。これにより、最大で年間約58,000枚の給与明細のペーパーレス及び印刷経費の削減が可能となる。このWeb明細システムは、平成22年3月から事務系職員（非常勤職員を含む）約500名に対して適用し、平成22年7月からは全教職員に適用を拡大することとした。

4. 人事異動時期の見直し

平成21年度から、一般事務職員の定期人事異動時期を見直した。従来の4月1日付けの人事異動のほか、8月1日付けの人事異動を導入し、業務の繁忙期を避けた人事異動時期を設定することにより、業務運営の効率化を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成21事業年度】

本学の課程ごとの定員充足率は、学士課程111.3%、修士課程141.6%、博士課程98.4%、専門職学位課程70.0%である。

専門職学位課程（法曹法務研究科）の定員充足率が70.0%となっていることについては、平成16年度の法科大学院設置申請に当たり学内刊行物への未提出論文を受理済みとして申請を行ったことを踏まえての自粛措置として、平成18年度から入学定員40人のところ、募集人員を30人として入学者選抜を行ってきたことが大きく影響している。なお、平成21年度入学者選抜では、30人の募集人員に対し志願者75人（志願倍率2.5倍）であり、17人が入学した。

国立大学法人評価委員会による指摘等を踏まえ、少人数教育の実施による教育の質の向上を図る等の観点から平成22年度以降の入学定員を見直し、現行の40人から18人とすることを決定した。

○法曹法務研究科の入学者選抜状況

	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容数	定員充足率
平成17年度	40	40	98	36	36	90.0%
平成18年度	40	30	88	31	65	81.3%
平成19年度	40	30	119	30	91	75.8%
平成20年度	40	30	127	40	98	81.7%
平成21年度	40	30	75	17	84	70.0%

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会学外委員の意見の法人運営への活用、外部人材の採用により、外部有識者の積極的活用を図った。

【平成16～20事業年度】

1. 経営協議会学外委員の意見の活用

教員業績評価・給与査定制度の導入、「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」及びアクションプランの策定、予算書の改善等に、経営協議会の学外委員からの意見を反映させた。

また、経営協議会の委員は、学長選考会議の委員も務めており、同会議の議長には行政法の専門家の学外委員が就任した。これにより、同会議の議事運営及び学長選考に係る制度構築に、外部有識者の意見を反映した。

2. 外部有識者・人材の運営への活用

学外から、民間企業等における専門知識、経験を有する人材を職員として採用した。国際交流センター教授、学生支援課長、広報・情報室長等を採用し、学生サービスの向上、広報活動の充実を図った。

【平成21事業年度】

1. 学長の選考

学長選考会議を中心に、平成21年3月から5月にかけて、学長選考を実施した。今回の学長選考は、法人化後、初となる複数候補者からの選考となったこともあり、学長選考会議においては、意向投票結果の考え方や求められる学長像等について積極的な議論を展開し、候補者本人からのヒアリング結果を踏まえて十分な意見交換を行った後、5月に学長候補者を決定した。

2. 外部有識者・人材の運営への活用

平成22年2月1日付けで情報系民間企業の経営者を特命戦略担当の非常勤の理事に任命した。この特命戦略担当理事は財務・情報についての学長特命事項に係る戦略・政策に関する業務の担当であり、就任直後から、総合情報センターと連携し、本学の情報セキュリティ管理体制の整備に当たっている。

3. 平成21年度における経営協議会学外委員の活用の状況

学長の交代に伴い、10月に経営協議会の学外委員8名中6名を新委員として任命した。

平成21年度は、特に第2期中期目標・中期計画等の策定に当たり、学外委員からの新たな視点に基づく意見等を反映した。

また、外部有識者の識見を大学運営に活用することを目的として、平成22年度以降、学外委員による講演会を順次実施していくこととした。

4. 経営協議会の審議事項に関連する情報の公開状況

経営協議会の果たすべき役割を踏まえ、意思決定過程の透明性・公正性の確保、社会への説明責任等の観点から、経営協議会の議事要録を本学Webサイト上で公表した。公表に際しては、平成22年3月の経営協議会において学外委員の意見等を聴取した上で、第1回分からの全ての議事要録を掲載することとした。

○監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

1. 内部監査、内部会計監査

(1) 内部監査

平成18年度に学長直属の組織として内部監査室を設置した。同室では、緊急度・重要度等を勘案した監査項目を設定して内部監査を実施した。

内部監査結果は、学長、役員会へ報告するとともに、学内Webサイトに公表した。

監査結果を踏まえ、定期人事異動時期の弾力化、リスク管理委員会の設置、発注権限の見直し等の改善を図った。

(2) 内部会計監査

内部会計監査を毎年度実施し、会計業務の適正な実施に努めた。内部会計監査の実施結果は、学長、監事、役員会に報告するとともに、監査対象部局に実施結果を通知し、学内Webサイトに公表した。

2. 監事監査

監事による定期監査及び臨時監査を毎年度実施した。定期監査では、法人経営の適切な運営、中期計画・年度計画の着実な実施等について監査を行った。

また、年度ごとに監査テーマを決めて、臨時監査を実施し役員会等に報告した。これまで、大学院等の設置時の学内委員会の整備、リスクマネジメント等についての課題等が提言され、これらの課題について改善あるいは検討を行った。

監査の結果を踏まえ、全学部における学術刊行物の査読制度の導入、全学情報システムの統括体制の見直し、「リスク管理委員会」の設置等の改善を図った。

3. 会計監査

監査法人による前年度の期末監査を、毎年、次年度の4月～5月に実施し、本学の財務諸表等について監査を行うとともに、6月には会計監査人監査報告会を開催し、学長、関係理事、監事に対して監査報告書による報告を行った。

監査結果を踏まえ、リース契約業務の手続きの明確化、患者未収金の管理方法、財務会計システムの運用体制の整備等について改善を図った。

【平成21事業年度】

1. 内部監査、内部会計監査

(1) 内部監査

監査項目として、倫理関係規程の遵守状況、危険物管理の取組状況、研究活動上の不正防止計画の取組状況等を設定して内部監査を実施した。

監査結果を踏まえ、以下の改善が図られた。

- ・危険物管理に関する関連法令、緊急時対応マニュアル等の関連情報の本学Webサイト上への新規掲載による周知
- ・内部会計監査における、研究費の適正使用のための教員への聞き取り調査、取引業者の売上伝票の調査、納品状況確認等の追加実施

監査情報をわかりやすい形で公表するために、本学Webサイト上に、本学における三様監査（会計監査人、監事、内部監査室による監査）システムのイメージ図を掲載し、その上で、監査計画、監査報告書、是正改善措置状況報告書等を掲載した。

(2) 内部会計監査

定期監査等においては、以下の項目を中心に監査を実施した。

- ・会計検査院の实地検査項目（内部統制等の体制状況、競争的研究資金）
- ・研究費の適正な使用状況

内部会計監査の実施結果は、学長、監事、役員会に報告するとともに、

監査対象部局に実施結果を通知し、学内Webサイトに公表した。

2. 監事監査

定期監査においては、以下の項目を中心に監査を実施した。なお、特段の指摘事項は無かった。

- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要会議が適切に運用されていること
- ・年度計画が効果的に実施されていること
- ・業務及び財務会計処理が法令・規程を遵守して合理的かつ効率的に執行されていること
- ・会計監査及び内部監査担当部署の監査が適切であること

臨時監査においては、「財務状況、研究活力について」を監査テーマとして実施した。その結果、平成22年度予算編成では新たに「戦略的経費（学長裁量経費）」を措置し、その中で、教員を対象とする教育研究推進経費を確保するなど監査結果が反映されており、平成16年度以降の監事の意見に対しても相応の改善状況にあることを確認した。

3. 会計監査

学長、関係理事及び監事に対して、6月に平成20年度の監査結果に関する報告会を開催し、また、11月には監査計画や法人運営上の重要課題、経営上のリスク等に関する意見交換会を行い、外部の観点を取り入れた法人運営の自己改善サイクル体制の確立に向けての情報の共有化を図った。

期中監査の際には、監査機能の充実を図るため、監事、内部監査室が立ち会い、監査内容等について意見交換を行った。

期中監査の結果を踏まえ、平成22年度に更新する財務会計システムでは、プログラム変更管理やインフラ変更管理において、変更履歴等を整理するように改善を行った。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

1. 男女共同参画の推進に向けた環境整備

男女共同参画の推進のため、「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」、「国立大学法人信州大学行動計画」等を定め、女性の積極的登用や、職業生活と家庭生活との両立の支援等について、法人として推進する方針を定めた。

ハラスメントの防止に関する規程を制定して「国立大学法人信州大学イコール・パートナーシップ委員会」を設置する等により、男女共同参画推進体制を整備した。

本学の保育所における利用対象者の拡大、女性職員の昇任人事、男性職員の育児休業取得の啓発による取得者の増加等の方策を実施した。

2. 看護師の職場復帰支援プログラム

医学部附属病院において、結婚・出産・育児等により退職した看護師の職場復帰を支援するプログラムを平成19年度に導入し、実施した。

【平成21事業年度】

1. 女性教員の雇用促進

5月に、学長から各学部等に対して女性教員の雇用促進について依頼した。この取組では、学長裁量経費を女性教員採用に係る人件費として確保したうえで、各学部等において雇用促進方策を策定して実施した。

その結果、平成21年度における女性教員比率は16.1%となり、中期計画（【41】）として設定した15%以上という数値目標を達成した。

2. 看護師の職場復帰支援プログラムの充実

看護師の職場復帰を支援するプログラムを引き続き実施した。平成21年度からは、看護師の職場復帰を指導するトレーナーを育成する「復帰支援トレーナー育成事業」（平成20年度「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」文部科学省採択事業）に組み入れて実施し、13名が受講し、修了した。

3. 男性教職員の育児休業取得

教職員の育児休業取得を奨励し、平成21年度も引き続き、男性教職員1名が育児休業を取得し、平成20年度の実績を含め計3名となった。

4. 男女共同参画の推進に向けた環境整備

イコール・パートナーシップ委員会を中心に、男女共同参画推進のための活動を継続して実施した。

平成21年1月に実施した「信州大学におけるアカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等に関する学生生活実態調査」の結果を集計し、6月に学内Webサイトに掲載することにより周知した。8月には、ハラスメント相談研修会を開催し、相談員の資質向上を図った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

以下のとおり、教育研究組織の編成・見直し等を行った。

年度	編成・見直し内容
平成17年度	総合工学系研究科（博士課程）の設置 法曹法務研究科法曹法務専攻の設置 カーボン科学研究所の設置
平成18年度	全学教育機構の設置 山岳科学総合研究所の改組
平成19年度	医学系研究科保健学専攻（修士課程）の設置 ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターの設置 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点の設置
平成20年度	工学部の学科改組 繊維学部の学科改組

【平成21事業年度】

1. 医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）の設置

医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）（入学定員4人）を平成21年度に設置した。同専攻では、博士前期課程における教育・研究を通して養われた知識や技術による高度の専門能力を更に高め、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者を養成している。

2. 医学部の入学定員見直し

「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえ、医師不足が深刻な地域及び診療科等における医師確保のため、医学部の入学定員について、従来の105人を平成21年度から110人に増員した。

さらに、「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえた地域の医師確保等への対応のため、医学部の入学定員を平成22年度からは113人に増員す

ることとした。

3. 工学系研究科の入学定員見直し

工学系研究科について、高度専門職業人養成の充実を目的とした入学定員の見直しを図り、16専攻のうち、進学希望者が多く、社会的要請の高い工学分野及び繊維学分野の9専攻について、平成22年度以降の入学定員を、現行の計379人から計432人に増員することとした。

4. 法曹法務研究科の入学定員見直し

法曹法務研究科の入学定員を、観点「収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。」において記載したとおり見直し、平成22年度以降の入学定員を、現行の40人から18人に減員することとした。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

戦略企画室の下に「研究戦略企画チーム」を設置して本学の学術研究活動推進について審議を行い、①「世界的研究拠点を目指す分野」、②「わが国唯一の研究分野」、③「小規模でも特徴ある研究分野」の3つについて、重点研究領域及び中核研究テーマを設定して支援した。

大型の競争的資金獲得のため、役員をメンバーとした「グローバルCOE等アドバイザー委員会」を設置して申請に対する助言・精査を行った。その結果、科学技術振興調整費3件（平成19年度）、グローバルCOEプログラム（平成19年度）の採択等を実現した。

さらに、「学内特区」を設定して柔軟な人事、財務、知財の運用が可能な体制を整備し、グローバルCOEプログラム採択拠点や、科学技術振興調整費採択拠点の研究環境整備を図った。

平成20年度には、本学を基幹校とする長野県内の高等教育機関19校による「信州産学官連携機構」を設立した。同機構では、「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の3分野を基盤として、産学官連携を組織的に推進した。

【平成21事業年度】

科学技術振興機構(JST)の地域イノベーション創出総合支援事業のシーズ発掘試験に「信州産学官連携機構(SIS)」から応募し、24件(うち本学関係22件)の課題が採択された。

JST新技術説明会を本学の主導のもと、SISとして11月に開催し、4校の新技術を紹介した。また、12月には「大学の知的財産管理体制構築支援セミナー」を開催し、知的財産に対する啓発活動を行った。

平成21年度も引き続き、研究推進、産学官連携を戦略的に取り組んだ結果、主として以下の各公募事業等に採択される成果があった。

○平成21年度 各種公募事業の主な採択状況

公募事業名	取組名	備考
文部科学省・経済産業省 平成21年度「産学官連携拠点」に係る提案（「地域中核産学官連携拠点」）	「次世代産業の核となるスーパーモジュール供給拠点」	長野県、長野県 経営者協会との 連名による
科学技術振興機構 「平成21年度地域卓越研究者 結集プログラム」	「エキゾチック・ナノカーボンの創成 と応用」	長野県と合同
科学技術振興機構	「信州メディカルシーズ育成拠点」	長野県、長野県

「地域産学官共同研究拠点整備事業」	経営者協会との 連名による
-------------------	------------------

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会から指摘のあった事項については真摯に受け止め、下記のとおり対応して改善を図った。

(1) 外国人教員数の増加について

・中期目標期間の評価における指摘事項

中期計画【44】「外国人教員数を、現在の人数より増やす」については、外国人教員を増やすための取組が十分には行われておらず、平成15年度から19年度にかけて、外国人教員の数が減少してきていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

(平成20年度及び平成21年度の対応)

平成21年5月に、学長から各部署に対して女性教員及び外国人教員の雇用促進について依頼し、平成21年度において新規に女性又は外国人の非常勤講師、特任教員を雇用する場合は、その経費を学長裁量経費で負担する等の方策により、外国人教員の増加を図った。

その結果、平成21年度における外国人教員数は78名となり、平成15年度の75人と比較して3名増加し、当該中期計画を達成した。
[対応する中期計画【44】]

(2) 専門職学位課程における定員充足率について

・平成20年度評価における指摘事項

法曹法務研究科において、平成16年度の法科大学院設置計画書の虚偽申請問題により、平成18年度から入学定員40名のところ、募集人員を30名として入学者選抜を行っているという事情があるものの、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成18年度においては85%、平成19年度から平成20年度においては90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

(平成21年度の対応)

国立大学法人評価委員会による指摘等を踏まえ、少人数教育の実施による教育の質の向上を図る等の観点から平成22年度以降の入学定員を見直し、現行の40人から18人とすることを決定した。詳細は「収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。」に記述した。
[対応する中期計画【25】]

(3) 経営協議会における審議事項について

・平成20年度評価における指摘事項

教職員の給与改定については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。

(平成21年度の対応)

平成21年度の経営協議会においては、教職員の給与の支給の基準に係る事項について、全て議題として扱い、適切な審議を行った。また、今後の経営協議会においても同様に取り扱うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 【 科学研究費補助金，外部研究資金等の増加に関する基本方針 】
 (1) 科学研究費補助金の申請率及び採択率を高める。
 (2) その他の外部研究資金の受入金額について，着実な増加を目指す。
 (3) その他の自己収入の増加に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期年度		中期	年度
【58】 申請件数及び採択件数の増加を図るための方策を積極的に検討し実施する。	/	III	(平成20年度の実施状況概略) 教育研究評議会において，本学と他大学との申請状況の比較等について報告するとともに，申請率を学部長裁量経費の配分に反映させることを再確認するなど，科学研究費補助金の申請数を増加するための改善を図った。 特に，学長が平成19年度における申請率の実績が70%未満の部局に対する理由を聴取し，さらに，次年度の申請率向上対策の提出を求めた。提出された対策は全部局に周知し，申請を促すことに役立てた。 また，マニュアルの新規作成，学内外の講師による説明会，Webサイトによる情報提供等を実施した。 その結果，科学研究費補助金の平成21年度分の応募は1,016件となり，平成20年度分と比較して156件増加した。また，申請率は15.1ポイント上昇し，87.9%となった。 平成20年度の採択（内定）実績は314件，980百万円であり，平成19年度の320件，953百万円に対して採択額が増加した。		
		III	(平成21年度の実施状況) 【58-1】 引き続き，科学研究費補助金等の申請件数等の増加を図るための取組を以下のとおり行った。 ・科学研究費補助金公募要領説明会の開催（10月 参加者392名） ・教育研究評議会における科学研究費補助金・科学技術振興調整費の平成21年度部局別応募・採択件数等状況及び過去6年間の採択件数・配分額，申請件数・申請率，新規採択件数・採択率，総採択件数・採択率等の報告による，申請への啓発（5月） ・科学研究費補助金申請の支援等を行うアドバイザー制度の導入（7部局 計46名のアドバイザーによる支援 利用者130名） ・科学研究費補助金「A評価」不採択者に対する研究経費支援（対象者110名 総額32,000千円） その結果，平成21年度における科学研究費補助金の採択（内定）実績は344件となり，平成20年度の314件に対して採択件数が増加した。		
		III	【58-2】 情報発信や，書類チェックの体制が研究者にとって利用	【58-2】 情報発信や，書類チェックの体制が研究者にとって利用しやすいものとなっているかなどについて検証するため，科学研究費補助金へ申請をしなかった教	

	<p>しやすいものとなっているかを検証する。</p>		<p>員を対象として、アンケート調査を行った。 その結果、主として以下のような要望が出され、科学研究費補助金申請に当たっての今後の支援体制に向けた参考に資することができた。 ・基盤研究支援事業（A評価支援）の拡充 ・組織的なアドバイザー制度の構築</p>	
<p>【59】 部局全体の申請率及び採択率の向上を図るため、採択者に対するインセンティブの付与を部局予算配分に反映する。</p>	<p>【59】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【59】</p>	
<p>【60】 補助金公募等のニュースソース及び申請に関する手続き、Q&A、留意事項等を常時ホームページで発信するとともに、説明会を毎年開催する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 科学技術振興調整費及びグローバルCOEプログラム等の大型競争資金の獲得については、学長を含む「グローバルCOE等アドバイザー委員会」において、申請予定調書による各学部の状況の確認、ヒアリング等を行い、大学全体の視点から戦略的に取り組んだ。 科学研究費補助金等の外部資金の獲得に向けて積極的な申請等を促すため、本学のWebサイト上に補助金公募等のニュースソースや公募要領等を掲示するとともに、各学部へ文書により周知した。また、獲得が有望視される特定の研究課題については、教員及び産学官連携推進本部のコーディネーター等と直接連携し、積極的な申請を行った。 その他、競争的資金に係る情報収集と研究者への情報提供を積極的に行った結果、文部科学省、科学技術振興機構等が公募する事業等に採択された。詳細は「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」に記述した。 科学技術振興機構等の各機関による外部資金公募説明会に参加し、情報収集を行った。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構等の講師による学内公募説明会を開催し、各研究者の応募への支援を行った。</p>	
	<p>【60】 補助金、助成金及び競争的資金等の獲得を円滑に進めるため、引き続き情報発信、説明会等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【60】 引き続き、科学研究費補助金等の申請件数等の増加を図るための取組を以下のとおり行った。 ・科学研究費補助金公募要領説明会の開催（10月 参加者392名） ・教育研究評議会における科学研究費補助金・科学技術振興調整費の平成21年度部局別応募・採択件数等状況及び過去6年間の採択件数・配分額、申請件数・申請率、新規採択件数・採択率、総採択件数・採択率等の報告による、申請への啓発（5月） ・科学研究費補助金申請の支援等を行うアドバイザー制度の導入（7部局 計46名のアドバイザーによる支援 利用者130名） ・科学研究費補助金「A評価」不採択者に対する研究経費支援（対象者110名 総額32,000千円）</p> <p>また、引き続き科学技術振興機構等の各機関による外部資金公募説明会に参加し、情報収集を行うとともに、その情報を学内に提供した。 これらの取組の結果、平成21年度における科学研究費補助金の採択（内定）実績は344件となり、平成20年度の314件に対して採択件数が増加した。</p>	
<p>【61】</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	

<p>信州大学産学官連携推進本部及び地域共同研究センターを核として、信州大学の各部署が地域産業界、地方自治体と産学官連携を推進することで、外部資金の獲得額の増加を目指す。</p>		<p>III</p>	<p>各機関の外部資金公募説明会に参加し、情報収集を行った。また、多数の産学マッチングイベントに参加し、本学の研究成果を発表した。 米国、シンガポール等の外国におけるイベントに研究成果を出展するなど、国際連携等の推進を図った。 外部資金の受入状況について、四半期ごとに前年度との比較を行い役員会等に報告し、外部資金受入の重要性に関する意識の醸成を図った。 これらの取組の結果、共同研究、受託研究等による外部資金は平成19年度と比較して約182百万円増加した。</p>	
	<p>【61-1】 引き続き、産学連携を推進することを目的とした産学マッチングイベントに積極的に参加し、外部資金の増加を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【61-1】 引き続き、多数の産学マッチングイベントに参加し、本学の研究成果を発表した。参加したイベント等については(表No.134)に記述した。 また、外部資金の受入状況について、四半期ごとに前年度との比較を行い役員会等に報告し、外部資金受入の重要性に関する意識の醸成を図った。 報告に当たっては、大学全体の研究に係る外部資金獲得状況が把握できるよう工夫し、経営面を比較検討する資料として改善した。 これらの取組の結果、共同研究、受託研究等による外部資金は平成20年度と比較して約125百万円増加した。</p>	
	<p>【61-2】 知的財産の活用を含め、産学官連携推進本部の整備、充実を進め、国際連携等の推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【61-2】 以下の取組を行い、国際連携等を推進した。 ・ 山梨大学及び新潟大学の国際・知財本部コンソーシアム(UCIP)に参加し、外国との産学連携や、安全保障管理体制構築について検討を行うとともに、UCIP版安全保障貿易管理CPモデル策定や、国際共同研究契約チェックリスト、外国出願OAマニュアル等の作成に積極的に参画した。 ・ 昨年度に引き続き、平成22年1月、米国サンフランシスコで開催された「JUNBA2010」に医学部から研究成果を出展し、外国の企業、研究機関と交流を図った。 ・ 本学繊維学部と既に学术交流協定を締結しているマンチェスター大学繊維学部(UMIST)との間で「Collaborative Office」を、また、同じくノースカロライナ州立大学(NCSU)繊維学部との間で「Global center」を相互に設置する覚書をそれぞれ交わし、教員・学生の交流、共同研究の推進の強化を図ることとした。</p>	
<p>【62】 知的クラスター創成事業を推進するために、(財)長野県テクノ財団、参加企業等の諸団体と連携し、共同研究の一層の増加を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 長野県テクノ財団及び(株)信州TLOと連携し、県内企業1社と本学出願中特許に係る実施許諾契約を締結した。また、第Ⅱ期におけるこれまでの成果発表会を行い、企業や研究機関に広く研究成果を公表した。 第Ⅱ期知的クラスター事業に参画した企業は、平成19年度の47社から平成20年度は58社と増加し、技術革新、新産業創出を目的とした共同研究は、平成19年度の49件から平成20年度は64件と増加した。</p>	
	<p>【62】 (財)長野県テクノ財団と(株)信州TLOと連携し、知的クラスター創成事業により創出されたこれまでの研究成果を地域産業界等へ積極的に技術移転等し、共同研究の増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【62】 (財)長野県テクノ財団及び(株)信州TLOと連携し、複合メッキ技術について、新たに4社の技術相談に対応し複合メッキ技術展開の積極的な活用を図った。 第Ⅱ期知的クラスター事業に参画した企業は、平成19年度47社、平成20年度58社、平成21年度56社、また、技術革新、新産業創出を目的とした共同研究は、平成19年度49件、平成20年度64件、平成21年度63件であり、引き続き高い水準を維持した。</p>	

<p>【63】 21世紀COEプログラムから派生する共同研究・受託研究の一層の増加を図るとともに、新規プログラムのさらなる採択を目指す。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本学における21世紀COEプログラムの成果に関する概要をWebサイトにより周知し、企業等へアピールを行った。 「グローバルCOE等アドバイザー委員会」において、全学的な視点から戦略的な研究推進の方策について検討した。同委員会では、平成21年度グローバルCOEプログラムの新規獲得に向け、申請内容の助言・精査を行った。 平成21年度における科学技術振興調整費に2件を申請するなど新規プログラムの獲得に取り組んだ。</p>	
	<p>【63】 グローバルCOEプログラム等の新規プログラムの採択に積極的に取り組むと同時に、引き続き共同研究、受託研究の増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【63】 新規プログラムの獲得に取り組んだ結果、下記のとおり採択された。 ・科学技術振興調整費 2件 ・地域卓越研究者戦略的結集プログラム 1件 また、科学技術振興調整費等の大型の競争的資金による拠点形成プロジェクトを獲得するため、大学内において事前申請調書によって各学部の状況を確認し、獲得に向けた取組体制が整えられるよう引き続き準備を行うとともに、アドバイザー委員会を開催し、申請内容の助言・精査を行うことで、全学的・戦略的な視点から検討することとし、平成22年度における科学技術振興調整費に2件を申請した。 なお、共同研究、受託研究の状況は以下のとおりである。不況の影響にも関わらず、受託研究は平成20年度と比較して増加した。 ○共同研究 ・平成19年度 302件 363,128千円 ・平成20年度 297件 351,884千円 ・平成21年度 294件 337,887千円 ○受託研究 ・平成19年度 160件 1,492,145千円 ・平成20年度 162件 1,694,468千円 ・平成21年度 167件 1,865,832千円 ※ これまで受託研究費であった科学技術振興調整費が平成21年度に補助金扱いとなったが、経年変化を比較するため、平成21年度受託研究実績に科学技術振興調整費による5件647,517千円を組み込んでいる。</p>	
<p>【64】 学内の研究資源・情報のデータベースをもとに、企業や官公庁の訪問等によって、外部に対し積極的に信州大学の経営資源をアピールし、共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部研究資金の獲得につなげる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)に科学研究費補助金の採択課題名等のデータを提供し、過去5年分のデータを整備した。また、「Web of Science」にある本学研究者のデータを平成2年まで遡って調査し、研究者総覧及びリポジトリシステムへ反映した。さらに、紙媒体の研究紀要をもとに約3,600タイトルにわたる論文を電子化し、リポジトリへ登録した。 同システムを正式公開した平成19年8月から平成20年3月のリポジトリ閲覧件数は、月平均4,460件であったが、同期間である平成20年8月から平成21年3月の閲覧数は、月平均20,366件(4.6倍)と飛躍的に増加した。 「信州大学研究シーズ集2008」を作成し、マッチングイベント等で公開した。また、科学技術振興機構(JST)主催の新技术説明会、長野県内におけるマッチングイベント等に参加し、企業とのマッチングを図るなどの取組を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【64-1】 信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)を充実し、より分かり易い研究成果の発信を促進する。</p>		<p>III 【64-1】 信州大学機関リポジトリへ5,800件以上の論文等を追加登録して、合計8,000件を超える本学の研究成果が、信州大学機関リポジトリから学内外へ発信された。 平成21年度に発信された論文等の閲覧件数は、平成20年度と比較して、約2倍になった。</p>	
	<p>【64-2】 シーズ発表会、産学マッチングイベント等への参加による、大学の研究成果・資源の紹介を継続し、外部資金の増加につなげる。</p>		<p>III 【64-2】 科学技術振興機構(JST)の新技术説明会、長野県内外における20件以上のマッチングイベント等に参加し、企業とのマッチングを図るなどの取組を行った。 特に、8月及び11月に開催した本学主催によるJST新技术説明会においては、4件のサンプル提供があり、この説明会をきっかけとした企業と公的助成制度への共同申請が2件という成果を得た。</p>	
<p>【65】 地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため、分散キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献を積極的推進する。</p>	<p>【65-1】 自治体との連携事業に積極的に取り組み、受託研究・共同研究等を通じ、地域活性化に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 松本市、長野市等との連携協議会を開催し、連携事業等の推進を図った。また、新たに佐久市との包括連携協定を締結した。 長野県知事等との懇談会により自治体等との連携強化を図るとともに、医師不足の解消等に向けた取組として、長野県との協定により、医学部に寄附講座として「地域医療推進学講座」を平成21年度に設置することとした。 出前講座、テレビ放送公開講座、シニアサマーカレッジを引き続き実施した。</p>	
	<p>【65-2】 大学の特色を活かした公開講座や地域との共同イベント等により地域貢献を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【65-1】 長野県との包括連携協定を11月10日に締結した。長野県及び本学が持つ知的・人的・物的資源を有効に活用し、連携強化を一層図ることで、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的としたものである。 また、伊那市(1月)、長野市(2月)との連携協議会や、大町市との意見交換会(12月)を開催し、連携事業等の推進を図った。</p> <p>【65-2】 地域貢献を推進するため以下の生涯学習事業を実施した。 ・放送公開講座(平成22年1月23日～2月27日) テーマ「青少年の健康を守る ～生活習慣病の予防を目指して～」 ・JTBシニアサマーカレッジ(8月24日～9月4日、参加者33名) ・出前講座(登録数275件、実施数109件) ・市民開放授業(科目数 1,206科目、延べ受講者数 382名)、等</p>	
<p>【66】 (株)信州TLO及び信州大学産学官連携推進本部による大学知的財産管理・運営機能の強化により、ロイヤリティー等収入の増加を図る。</p>	<p>【66】 産学官連携推進本部と(株)信州TLOのさらなる有機的な連携強化により、収入の増加を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「信州産学官連携機構」設立に伴い、同機構の連携機関として、(株)信州TLOとの協力関係を強化した。 平成20年度は、(株)信州TLOとの技術移転活動により、19件の技術移転契約に基づき、4,334千円の収入を得た。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【66】 平成21年度は、(株)信州TLOとの連携による技術移転活動により、44件の技術移転契約に基づき、30,051千円の収入を得た。技術移転契約件数及び収入金額は、平成20年度と比較して25件、25,717千円増となり、飛躍的に増加した。</p>	

<p>【67】 病院収入は、収益及び費用比率並びに労働生産性等経営管理分析を的確に行い増収を図る。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 診療科毎のレセプトの内容について分析するため、診療担当病院長補佐をチーフとしたDPC個別検討会を設置した。 病院長等による診療科へのヒアリングを実施するとともに、社会保険委員会等を毎月開催し、DPCのレセプト請求内容について個別検討会で検証した結果と対応策を、各診療科の委員を通じて周知した。</p>	
	<p>【67】 経営管理の検証を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【67】 以下のとおり、経営管理についての検証や、これに基づく増収に向けた種々の取組を実施した結果、平成21年度の収入は177億円と、平成16年度の139億円と比較して38億円の増収となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院全職種（医師、コメディカル、事務職員を含む）に対する1人当りの病床数及び収益を分析し、併せて立地地域（市単位）人口1人当りに対する生産性の検証を行った。 ・ 毎月の病院収入の変動状況を分析し、併せて診療科毎のDPC請求と出来高請求における収益の検証を行った。 ・ 病院長、社会保険委員長を座長とした「DPC個別検討会」を全5回24診療科について実施し、「検査の入院前実施」、「DPCコーディングの適正な実施」、「ジェネリック医薬品の使用」等に関する改善例を報告するとともに、実施を依頼した。 ・ 看護師、薬剤師、理学療法士等の増員に伴う増収額と、7対1基本診療費、薬剤管理指導料、リハビリテーション料の人件費との差額を検証した。 </p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標 【 管理的経費の抑制に関する基本方針 】
 (1) 予算の効率的執行等により，管理的経費の節減・合理化を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【68】 内部部局及び学部事務の見直し合理化を行い、費用対効果を考慮して、アウトソーシングに馴染む業務については積極的に推進し、変動費化を図る。	【68】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 松本キャンパスにおける駐車場整理業務の外部委託を同キャンパス全域に拡大した。		
				(平成21年度の実施状況) 【68】 平成20年度までに中期計画を達成した。		
【69】 光熱水料の削減に向けたポスターの掲示、省エネ推進期間の設定等により、取組の推進及び教職員や学生等の改善意欲を醸成し、光熱水料の縮減を図る。	【69】 光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報を提供し、啓発活動等の行動計画に基づく取組を推進する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 省エネ推進ワーキング会議等において光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報として、エネルギー使用実績のデータ等を部局に提供するとともに、行動計画に基づく取組を推進した。 また、省エネ啓発ポスターの配布、メールマガジン「エコCan通信」の発信により啓発活動を行った。		
				(平成21年度の実施状況) 【69】 平成21年度も引き続き、行動計画に基づく取組を推進した。 平成21年度の光熱水料（985,001千円）は、平成20年度（1,030,556千円）と比較して45,555千円の減となった。 詳細は観点「財務内容の改善・充実が図られているか。」に記載した。		
【70】 配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進し、印刷物・コピー代の縮減を図る。	【70】	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ドキュメントハンドリング・ソフトウェアを事務系職員約500人のパソコンにインストールするとともに、講習会を各キャンパスにおいて実施し、ペーパーレス化を推進した。 役員会等の定例会議での資料を原則として白黒印刷とし、カラー表示による説明が必要な部分は、プロジェクター画面で補完することとして、印刷経費の削減に努めた。		
				(平成21年度の実施状況) 【70】		

	<p>平成20年度に引き続いて、ペーパーレス化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>給与支給明細について、従来の印刷物の配付から、各教職員がオンライン上で閲覧するWeb明細システムを導入した。これにより、最大で年間約58,000枚の給与明細のペーパーレス及び印刷経費の削減が可能となる。 このWeb明細システムは、平成22年3月から事務系職員（非常勤職員を含む）約500名に対して適用し、平成22年7月からは全教職員に適用を拡大することとした。 なお、同システムの導入に当たっては、総合情報センターによる本学ポータルサイトを通じた統合的なシステムに合わせた設計を行うことにより、情報システムの一元化、情報セキュリティ強化等の一層の促進及び効率化が図られる等の効果があった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産運用管理の改善に関する目標

【 資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針 】
 (1) 全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【71】 会議室等の施設、研究用設備及び機器のより効率的な利用を図るために、部局を越えた全学一括管理の仕組みを確立する。	【71】 施設等の全学一括管理の試行の評価・見直しを行い、その仕組みを確立する。	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 会議室及び講義室の予約に関して、各部局事務担当者に対し、予約管理システムの使用方法について説明を行い、試行した。		/
		III		（平成21年度の実施状況） 【71】 平成20年度に試行した会議室及び講義室予約管理システムの使用方法について、評価・見直しを行い、プロジェクターの配置状況、視聴覚設備の設置状況、情報設備の整備状況等の各種情報を充実することにより、同システムを運用する仕組みを確立した。		
【72】 施設・設備の使用状況のデータベース化を充実強化し、教育研究の変化に対応した弾力的活用と効率的な利用を図る。	【72】 データベースの更新及びその運用を継続し、施設・設備の弾力的活用と効率的な利用を図る。	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 施設情報のデータベースを順次更新した。また、エネルギー関連のデータベースの強化を図るため、新たにエネルギー管理システムを導入し、平成21年度から随時データベース化を行うこととした。		/
		III		（平成21年度の実施状況） 【72】 施設情報のデータベースを順次更新し、平面図、面積、空調設備の設置状況等の情報提供を継続した。これにより、利用希望者がWeb上から施設・設備の情報随時確認できる等、弾力的な活用と効率的な利用が図られている。 また、新たにエネルギー管理システムのデータベース化を実施した。同システムでは、エネルギー種別毎に全学、各キャンパス等の使用量を学内に情報提供することにより、省エネ活動に役立てている。		
【73】 週末、長期休業中を含め、大学の施設（会議室、教室、体育施設等）を効率的に活用するとともに、新たな収入を獲得するため、学外者に有料で貸し出すなど、施設・設備の有効利用を図る。	【73】 貸し出し状況の学内への公表による施設・設備の有効利	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度分及び平成20年度分の施設の貸し出し状況の分析結果をWebサイト上に公表し、このデータを基に各部局に貸し出し施設の有効活用を促すこととした結果、7学部において有料貸付の実績が平成19年度と比較して向上した。		/
		III		（平成21年度の実施状況） 【73】 引き続き過年度の施設の貸し出し状況をWeb上に公表し、このデータを基に各部局に貸し出し施設の有効活用を促した。		

	用を引き続き推進する。		その結果、各部局における施設の貸し出しが、更に拡大し、平成20年度と比較して81件、1,587千円の増となり、有料貸付の実績が向上した。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]
該当無し

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

I. 特記事項

【平成16～20事業年度】

1. エコキャンパスの推進等による経費節減の取組

全学的なエコキャンパスの推進による省エネ等の取組を行った。例えば、「省エネルギー推進ワーキンググループ」による省エネルギー推進啓発活動の実施、CO₂排出削減と経費削減を目的とした燃料転換による重油燃料の削減等を行い、平成16年度から平成19年度にかけて、エネルギー使用料金を3,911万円削減した。

また、契約方法の見直し等の業務実施方法の効率化により、経費節減を図った。

2. 科学研究費補助金の申請率向上に向けた取組

教育研究評議会において、本学と他大学との申請状況の比較等について報告するとともに、申請率を学部長裁量経費の配分に反映させることを再確認するなど、科学研究費補助金の申請数を増加するための改善を図った。

特に、学長が平成19年度における申請率の実績が70%未満の部局に対する理由を聴取し、さらに、次年度の申請率向上対策の提出を求めた。提出された対策は全部局に周知し、申請を促すことに役立てた。

また、マニュアルの新規作成、学内外の講師による説明会、Webサイトによる情報提供等を実施した。

その結果、科学研究費補助金の平成21年度分の応募は1,016件となり、平成20年度分と比較して156件増加した。申請率は平成20年度分と比較して約15ポイント上昇し、約88%となった。

3. 産学官連携等による外部資金の獲得

本学の研究シーズ等の知的財産を企業、自治体等に積極的にアピールするため、各種イベント、シンポジウム等の開催・参加等の取組を行い、共同研究、受託事業等による外部資金獲得に結びつけた。

また、本学産学官連携推進本部と(株)信州TL0との連携により、本学の知的財産の企業への技術移転を推進した結果、技術移転収入が増加した。

なお、金額等の詳細は「II. 共通事項に係る取組状況」の【平成21事業年度】同項目に記述した。

4. 競争的資金の獲得

文部科学省のグローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費や、その他、GP等の各種競争的外部資金を多数獲得した。

5. 資金運用による運用益の活用

定期預金等による資金運用を行い、平成18年度から平成20年度において約1億円の運用益を得た。この運用益を活用し、教育研究環境の充実を図った。

6. 財務レポートの作成と活用

本学の財務状況等を分析し解説した財務レポート『信大Zaimu』を、平成19年度から年1回作成し、本学Webサイトにて公開した。同レポートにおいては、各財務諸表の分析及び説明、会計制度の仕組みとともに、これらと、本学における教育・研究・地域貢献等の各事業への取組を関連付けて記載した。

【平成21事業年度】

1. 外部資金の増加に向けた取組

平成21年度も、引続き外部資金の増加に向けた取組を行った。産学官マッチングイベント等への積極的な参加、信州産学官連携機構による連携事業の推進等を行った結果、共同研究、受託研究等による外部資金は平成20年度と比較して約125百万円増加した。

科学研究費補助金については、「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」を導入し、科学研究費補助金の審査経験を持つ教員等をアドバイザーとして委嘱し、各部局に配置した。アドバイザーが申請書案を分析し、改善点等のコメントを申請者に提示する等を行い、科学研究費補助金採択の増加を図った。

このような取組の結果、平成21年度分の科学研究費補助金の採択件数は344件となり、平成20年度の314件に対して採択件数が増加した。

なお、金額等の詳細は「II. 共通事項に係る取組状況」の「2. 自己収入の増加」の「(1) 科学研究費補助金の増加に向けた取組」に記述した。

2. 技術移転収入の増加

平成21年度も、(株)信州TL0との連携を継続し、技術移転による知的財産の活用を図った。その結果、44件の技術移転契約に基づき、30,051千円の収入を得た。技術移転契約件数及び収入金額は、平成20年度と比較して25件、25,717千円増となり、飛躍的に増加した。

なお、金額等の詳細は「II. 共通事項に係る取組状況」の「2. 自己収入の増加」の「(2) 技術移転収入の増加」に記述した。

3. 資金運用による運用益の活用

定期預金等による資金運用を行い、平成21年度は約27百万円の運用益を得た。この運用益を活用し、生協前広場の改修等、学生の就学環境整備の充実を図った。

II. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

1. 経費の節減

(1) エコキャンパスの推進等による経費節減の取組

特記事項に記述したとおり、本学では、エコキャンパス構築を図るため、CO₂排出削減と省エネを全学的に推進した結果、光熱水料等の経費を節減した。

(2) 業務内容の効率化による経費削減

従来の契約方法や、業務実施方法の見直し・効率化を図ることにより、経費節減を行った。具体的な取組例として、施設設備の保守・保全業務の契約方法の見直し、随意契約から一般競争契約への移行、光熱水料の長期契約割引を挙げることができる。

2. 自己収入の増加

科学研究費補助金の獲得、本学の知的財産を活用した産学官連携の推進、

資金運用による運用益の確保等の取組等により自己収入の増加に努めた結果、平成20年度の外部資金比率（（外部資金÷経常収益）×100）は6.90%と、平成16年度の3.60%から3.30ポイント増加した。

また、平成20年度から、本学の広報誌『信大NOW』上に民間企業からの広告掲載を開始し、年間約130万円の広告料収入を得た。

3. 財務分析の実施とその分析結果の活用状況

特記事項に記述したとおり、財務レポート『信大Zaimu』を作成した。同レポートは、産学官連携の関係機関への広報資料や、学内の会計研修等における研修資料として活用した。

財務レポートの活用のほか、財務諸表等の読み方、コスト分析の手法等について、教職員を対象とした説明会を実施した。

また、平成20年度に設置した病院担当副学長、理事等を構成員とする「病院経営健全化推進室」において、附属病院の月次の財務状況のモニタリング等を行い、病院経営の安定化に向けて当該データを活用した。

【平成21事業年度】

1. 経費の削減

次のとおり経費節減のための取組を実施した。

- ・ 随意契約から一般競争契約への移行
複数年度契約終了後、直ちに一部複合機の賃貸借契約と保守契約を一般競争に移行したことにより、年間約350万円の経費削減を実現した。
- ・ 追録等の契約部数の見直し
追録や定期刊行物の契約部数について見直しを行い、年間約70万円の経費削減を実現した。

学部等建物の改修工事においては屋上、外壁を断熱仕様とするとともに、窓をペアガラス化し省エネを図った。また、松本合同図書館では太陽光発電設備を設置するとともに照明を省エネタイプに交換した。

平成21年度の光熱水料（985,001千円）は、平成20年度（1,030,556千円）と比較して45,555千円の減となった。

エネルギー種別	金額（千円）	
	平成20年度	平成21年度
電気	572,803	525,976
ガス・GHP	187,339	191,378
ガス・一般	36,364	37,987
重油	47,510	35,791
上水道	61,739	64,982
下水道	124,798	128,885
合計	1,030,556	985,001
前年度比率	100.0%	95.6%

2. 自己収入の増加

（1）科学研究費補助金の増加に向けた取組

科学研究費補助金については、「I. 特記事項」の「I. 外部資金の増加に向けた取組」のとおり、平成21年度には採択件数が増加した。

○科学研究費補助金の採択状況

（金額は百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	20年度比
申請件数	861件	854件	890件	909件	876件	860件	1,016件	+156件
申請率	87.9%	86.9%	89.4%	78.8%	73.9%	72.8%	87.9%	+15ポイント
採択件数	311件	343件	338件	316件	320件	314件	344件	+30件
金額	685	752	715	697	953	980	951	-29

※各年度末現在

※間接経費を含む（16年度以降）。また、平成21年度に見直した基準により算出した。

（2）産学官連携等による外部資金の獲得

産学官連携等による外部資金については、「I. 特記事項」の「I. 外部資金の増加に向けた取組」のとおり、平成21年度には金額が増加した。

○産学官連携等による外部資金の獲得状況

（金額は百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	20年度比
共同研究	件数	68件	110件	178件	256件	302件	297件	-3件
	金額	111	139	232	280	363	351	-14
受託研究等	件数	189件	201件	285件	341件	348件	377件	+8件
	金額	466	529	946	1,023	1,600	1,810	+109
奨学寄附金	件数	1,276件	1,340件	1,343件	1,343件	1,420件	3,160件	+312件
	金額	770	756	807	783	796	762	-30
合計金額	1,347	1,424	1,985	2,086	2,759	2,923	3,048	+125

※受託研究等は治験薬試験、先端研究施設共用イノベーション創出事業（産業戦略利用）及び科学技術振興調整費を含む。

（3）技術移転収入の増加

平成21年度も、(株)信州TL0との連携による技術移転を推進した結果、以下のとおり技術移転収入が増加した。

○技術移転収入の状況

年度	件数	金額
平成17年度	2件	1,602千円
平成18年度	3件	1,488千円
平成19年度	11件	2,991千円
平成20年度	19件	4,334千円
平成21年度	44件	30,051千円

3. 競争的資金等の獲得

平成21年度も、引続き競争的資金の獲得に努めた。

○主要な競争的資金等の交付決定状況

（金額は千円）

名称	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科学技術振興調整費	2	2,316	2	43,975	4	541,410	3	585,974	5	647,517
先端研究施設共用イノベーション創出事業	0	0	0	0	1	25,000	1	40,000	1	38,600
グローバルCOEプログラム	1	141,900	1	132,616	1	150,020	1	167,310	1	155,597
地域卓越研究者戦略的集積プログラム									1	130,000
大学改革推進等補助金等	3	85,485	10	164,005	10	150,865	14	153,120	10	166,000
研究拠点形成費等補助金	1	2,000	2	7,796	5	77,080	5	76,711	5	58,953
※産学連携による高度人材育成含む										
合計	7	231,701	15	348,392	21	944,375	24	1,023,115	23	1,196,667

4. 資金運用による運用益の活用

特記事項「3. 資金運用による運用益の活用」のとおり。

5. 財務分析の実施とその分析結果の活用状況

平成21年度も引続き、本学の財務レポート『信大Zaimu2009』を作成した。

財務情報に基づく同規模大学との比較において、教育研究経費比率（教育研究経費が大学全体の業務費に占める割合）が低いことが明らかになったため、平成22年度の予算を編成するに当たり、教育研究予算を充実させることとした。具体的には、これまでの「学長裁量経費の基本的方針」を見直し、新たに教員を対象とする教育研究推進経費200,000千円を措置した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成19年度から、教員人件費のポイント制を導入した。このポイント制は、各学部の現有定数相当のポイントと、4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、これらのポイントを基礎として、各学部等で柔軟な人事計画を作成する制度である。

このポイント制の運用等により、平成20年度末における人件費削減率は平成17年度と比較して7.5%（補正後8.2%（※））と順調に進捗した。

【平成21事業年度】

総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成21年度末までに平成17年度と比較して10.8%（補正值9.1%（※））を削減し、中期計画を達成した。

※ 「人件費削減率（補正值）」とは、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職（一）職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%である。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【 評価の充実に関する基本方針 】
	(1) 全学的な活動方針に基づき客観性に優れた多面的な点検評価活動を実施し、結果を公表する。 (2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を整備する。 (3) 教員や教育研究組織の評価システムを構築する。 (4) 業務運営等評価システムを構築する。 (5) 効率的かつ効果的な点検・評価活動を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【74】 平成17年度を目途に、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室（仮称）を設置して、多面的な点検評価活動を実施し、その結果を公表する。	【74】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 第1期中期目標期間中の評価に伴う各種報告書等を全学の協力の下に作成し、平成20年6月に提出した。なお、各種資料は自己点検・評価を兼ねて作成した。 各年度の年度計画に基づく業務実績の評価結果について、平成19年度分を引き続き公表した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【74】 平成20年度までに中期計画を達成した。		
【75】 関連委員会等相互の有機的な連携を踏まえて、目標・計画—実施—評価のサイクルに改善方策・改善計画の策定や改善勧告・命令の機能を組み込んだ改革・改善体制を全学的に整備する。	【75】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【75】		
【76】 教員や教育研究組織の成果・業績等に基づく評価システムの構築と優れた教員や教育研究組織に対する支援方策を策定する。	【76】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価において改善が必要な事項として指摘された「女性教員比率の向上」のため、女性教員採用に係る学長裁量経費を確保したうえで、雇用の促進を図ることとした。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【76】		

<p>【77】 大学運営の専門的職員と教員との連携を通して、組織、運営、財務等に係る評価システムの構築と検証結果を踏まえた改善方策を策定する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を実施し、学生による授業評価における回答率の向上策等について学部長等と意見交換を行った。 各担当理事、副学長等に対する「中期計画達成状況に関するヒアリング」を実施し、中期計画、年度計画の進捗状況を確認し達成を促すとともに、平成21年度計画の策定、第2期中期目標期間に向けた取組等について意見交換を行った。</p>	
	<p>【77】 中期目標期間の評価結果等に対応した取組を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【77】 各担当理事、副学長等に対する「中期計画達成状況に関するヒアリング」を11月から平成22年1月に実施し、中期計画、年度計画の進捗状況を確認するとともに、平成22年度計画の策定、第2期中期目標期間に向けた取組等について意見交換を行った。 同ヒアリングの際には、中期目標期間の評価結果等において指摘を受けた事項については特に重点的に状況を確認し、外国人教員の増加等について改善が図られていることを確認した。 評価結果等への対応状況の詳細については、各項目の「2. 共通事項に係る取組状況」欄に記述した。</p>	
<p>【78】 信州大学の評価情報の体系的な収集(データベース化)・調査・分析・提供を一元的に司り、大学評価関連委員会及び中期目標・中期計画の企画立案を支援する大学評価情報調査分析室を整備・充実し、評価・分析室(仮称)の評価情報部門として発展させ、その機能強化を図る。</p>	<p>【78】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 (平成21年度の実施状況) 【78】</p>	
<p>【79】 信州大学評価情報データベースを作成し、本学の大学評価情報の充実を図る。データベースを活用して、教育研究活動、社会活動、国際交流活動、大学・業務運営その他の諸活動を常時モニターしながら、中期目標・中期計画の達成度を検証し、改善計画に資するための評価指標・モニタリング情報として全学的に提供する。</p>	<p>【79】 データベースの蓄積を継続して実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「信州大学情報データベース」について、新しい機能を実装し、各種データの作成、収集、蓄積等をWebサイト上で行うことが可能になった。収集した評価関連情報をWebサイト等により全学に提供した。 (平成21年度の実施状況) 【79】 引き続き、「信州大学大学情報データベース調査票管理システム」について、データを収集し、蓄積した。データ収集は、平成20年度に同システムに追加した機能によりWebサイトを活用して作業を行う等、効率化を図るとともに、49種類のデータを収集し、第1期中期目標期間の実績報告書の作成業務等に活用した。 また、第2期中期目標期間における中期計画、年度計画の進捗管理を効率的に行い、かつ、過去年度の実績をデータとして蓄積するためのシステムとして、「国立大学法人信州大学中期目標・中期計画進捗管理システム」を民間企業との共同研究により開発し、導入した。</p>	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 【情報公開等の推進に関する基本方針】
 (1) 広報戦略を策定し、大学からの情報発信を積極的に推進する。
 (2) 情報開示請求に機動的に対応するとともに、文書保管システムやデータベースの安全確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【80】 担当理事をトップに広報体制を整備し、広報戦略を策定し、実施に移す。 1) 信州大学評価情報データベースからマネジメント情報や評価指標を抽出し、分かり易く工夫し、国の内外に積極的に公表する。 2) 広報誌、ホームページ等を通じて本学の研究・教育活動について広報活動を機動的に行う。また、留学生センターと協力して、英語等の外国語による教育・研究情報の国際発信を積極的に推進する。 3) 在学生、卒業生、地域社会及び自治体との定期的意見交換の場を設け、外部の声を広報活動等に反映させるとともに、広報体制と広報実務の改善を図る。</p>	<p>【80-1】 各部局等と連携し、引き続き信州大学Webサイトの整備と充実を図る。</p> <hr/> <p>【80-2】 映像のWeb配信を含めた信州大学テレビの整備と充実を図る。</p> <hr/> <p>【80-3】 信州大学V.I（ビジュアルアイデンティティ）の整</p>	III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 本学Webサイト及び各部署のWebサイトをリニューアルし、情報発信を行った。 新しいコンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入し、利用領域を部局全体に拡大し、情報連携と速報性の強化を実現した。 これまで個別に立ち上げていたWebサーバを統合し、導入コストの削減と安定稼動・高度セキュリティ化を実現した。 引き続き、信州大学テレビを活用した授業科目を開講するとともに、全キャンパスで閲覧できる学内配信システムを実現した。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況） 【80-1】 教育学部他、複数部署のWebサイトを新サーバーに統合した。 CMSのライセンスを無制限にし、今後予想されるWebライター増への制約を解決した。 ログ解析手法に関するガイドライン素案を作成するとともに、解析手法を統一した。 本学の魅力（教育・研究・地域貢献の特色、著名教員・OB紹介等）を一堂に紹介するプロモーションWebサイト「信州知の森」を新設した。</p>		
		III		<p>【80-2】 信州大学テレビを活用した授業科目「放送番組制作ゼミ」を引き続き開講した。 総合情報センター及びe-Learningセンターの老朽化した送出機器を入れ替え、同時にWeb映像配信システムを実現した。 映像Web配信のガイドラインを策定するとともに、本学のWebサイト及びYouTubeに「信大チャンネル」を設置して、選定した番組をストリーミングによりWeb配信する取組を開始した。 映像制作のさらなる効率化を図るため、e-Learningセンターと協議を開始し、次年度以降の新組織構想を取りまとめた。</p>		
		III		<p>【80-3】 商標登録状況を見直し、大学名（和文・英文）等の追加登録等を行った。 シンボルマーク、ロゴタイプ、ロゴマーク等の使用方法が未整備であった</p>		

	備を図る。		ことから、これらの形状や色、使用方法などを整備し、「信大V.Iガイドライン」を策定するとともに、併せて、襟章として用いられていたものを基に学章を制定した。 V.Iのデータの提供方法について効率化を図り、専用のダウンロードサイトを構築した。		
【81】 事務文書の作成・保管体制を見直し、情報公開に対して即応可能な事務運営システムを構築する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。		
	【81】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【81】		
【82】 個人情報のセキュリティ・ポリシーを策定し、文書保管システムやデータベースの安全性の見直しを行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。		
	【82】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【82】		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕
該当なし

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**I. 特記事項****【平成16～20事業年度】****1. 自己点検・評価業務の効率化**

Webサイトを利用した、「学内情報配信システム」、「年度計画進捗状況管理システム」及び「信州大学情報データベース」を活用し、評価業務の効率化を図った。特に、平成20年度の第1期中期目標期間の評価に際し、これらのシステムを活用して効率的に対応した。

2. 認証評価の受審と適合判定

平成19年度に、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、評価基準に適合している旨の判定を受けた。自己評価書及び評価結果は、本学のWebサイトに掲載して公表した。

3. 計画担当理事へのヒアリング

理事(人事・点検・評価担当)による各担当理事、副学長に対する中期計画の達成状況に関するヒアリングを毎年度実施し、年度計画と中期計画の進捗状況を確認した。このヒアリングにより、役員間で中期計画の達成に向けた課題の明確化を図った。

4. 全学教育機構等の外部評価

平成18年度に発足した全学教育機構の活動状況を検証するため、平成19年度に外部評価を実施した。評価委員には、高等学校長等の外部有識者も採用した。評価結果では、同機構を中心とした全学協力体制の下で共通教育を実施していることが評価された。

また、平成20年度にはカーボン科学研究所等において外部評価を受け、良好な評価を得た。

5. 信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR) の構築

教員の研究教育活動実績等を随時蓄積し、公開するため、従来の「教育研究者総覧」に替えて「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)を開発し、平成19年度から稼動した。このシステムは、本学の研究者の活動情報、成果物を保存・発信する、研究者総覧と機関リポジトリ等が一体となったものである。同システムの活用により、本学の学術研究成果の発信を効率的に行った。

6. 信州大学テレビの開設

平成18年度から、(株)テレビ松本ケーブルビジョンの協力により、本学専用のテレビチャンネル「信州大学テレビ」を開設し、本学や学生の活動、公開講座、医療番組等の情報をテレビ番組として発信している。

7. Webサイトのリニューアル

平成18年度に、本学のWebサイトの全面的リニューアルを行い、デザインを一新し、サイトの訪問者に配慮した目的別のレイアウト構成とする等の改善を図った。

Webサイトについて、ユーザビリティの視点及び作業効率化の観点から再構築を継続して推進し、全学及び各部署のWebサイトのリニューアルを随時行った。

【平成21事業年度】**1. 次期中期目標・中期計画の進捗管理システムの導入**

第2期中期目標期間における中期計画、年度計画の進捗管理を効率的に行い、かつ、過去年度の実績をデータとして蓄積するためのシステムとして、「国立大学法人信州大学中期目標・中期計画進捗管理システム」を民間企業との共同研究により開発し、導入した。

2. 法科大学院認証評価の受審と適格認定

大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価を受審し、法科大学院認証評価基準に適合している旨の適格認定を受けた。自己評価書及び評価結果は、本学のWebサイトに掲載して公表した。

3. 農学部の外部評価

農学部において、5人の外部委員による「“みどり”分野の外部評価」を実施し、特徴のある教育研究が実施されていること等について良好な評価を得た。

4. 信州大学60周年記念事業

本学創立60周年記念事業として、シンポジウム、記念式典、記念コンサート等の実施、記念誌の発行、絵画等本学所蔵の資料の公開等を行った。また、各部署においては、学生、卒業生、学生の保護者等を対象としたホームカミングデーや一般市民等を対象としたフォーラム、シンポジウムなどを開催した。

II. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】**1. 点検・評価体制の整備**

平成17年度に評価・分析室を設置して、副学長(点検・評価担当)のもとに教員、事務職員を配置し、各学部には評価・分析室分室を置くことで、全学的な点検・評価体制を整備した。

2. 自己点検・評価業務におけるITの有効活用状況

「学内情報配信システム」、「年度計画進捗状況管理システム」及び「信州大学学術情報データベース調査票管理システム」を導入し、自己点検・評価業務の負担軽減、効率化を図った。

これらのシステムは学内Webサイト上に開設しており、教職員はインターネットを活用してシステム上に各計画の実績の報告や、各種資料のアップロード・ダウンロードを行うことを可能とした。これにより、285項目の中期計画及び各年度計画の管理や、49種類の大学情報データベースの帳票管理等、自己点検・評価業務の効率化及び情報の共有を図った。同時に、電子化された文書により報告書作成業務等を行うことが可能となり、用紙の使用量の削減を図ることができた。

【平成21事業年度】**1. 自己点検・評価業務におけるITの有効活用状況**

「I. 特記事項」に記載したとおり、「国立大学法人信州大学中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入した。
平成20年度に導入した「信州大学大学情報データベース調査票管理システム」を活用し、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」に係るデータの作成に活用した。

○情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

1. 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の構築

特記事項「5. 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の構築」のとおり、「信州大学学術情報オンラインシステム」（SOAR）を開発した。
正式公開した平成19年8月から平成20年3月の月平均のリポジトリ閲覧件数と比較して、同期間である平成20年8月から平成21年3月の閲覧件数は4.6倍と飛躍的に増加した。

2. 信州大学テレビの開設と充実

特記事項「6. 信州大学テレビの開設」のとおり、「信州大学テレビ」を開設した。
毎週約25番組を放映し、開設以来、平成20年度までに約900本の番組を制作した。うち、約7割は学生の制作によるものである。
平成20年度からは、同番組をWebサイト上で閲覧することができる学内限定の配信システムを全キャンパスに導入した。

3. Webサイトの整備と充実

特記事項「7. Webサイトのリニューアル」のとおり、Webサイトのリニューアルを随時行った。
同時にCMS（コンテンツマネジメントシステム）を全面変更し、関係する部局全体に利用領域を拡大し、情報のマルチユース化と速報性の強化を実現した。

4. 広報誌の充実に向けた取組

本学の広報誌として、『信州大学概要』、『信大NOW』、『信州大学案内』、『信大生活ガイド』を発行した。各広報誌は、本学のデータ等を紹介する公的なものから、受験生向けにキャンパスライフを紹介するものまで読者層を区別して作成し、戦略的な発行を行った。
広報誌のうち、『信大NOW』については、平成20年度から企業からの広告協賛の受注を開始した。この広告協賛収入を活用し、「信濃毎日新聞」に全15段カラー広告を掲載する等、効果的な広報活動を行った。

5. 他機関との連携へのネットワークの活用

平成20年度に、「高等教育コンソーシアム信州」のプロジェクトのもと、本学を含む長野県内8大学にそれぞれ遠隔講義室を1部屋設置し、大学間における相互授業の利便性を確保した。

6. 東京オフィスの開設

平成18年度に、東京都江戸川区「コラボ産学官プラザin TOKYO」内に、本学の情報発信基地として「信州大学 東京オフィス」を開設し、首都圏企業や関係省庁等との連携強化を図った。

【平成21事業年度】

1. 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の充実

「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」は平成21年度も順調に稼働した。同システムによる本学のリポジトリ閲覧件数は、平成20年度の218,433件から平成21年度は406,582件と約2倍に増加した。
さらに、この「SOAR」の機能の充実を図り、「視認度評価分析システム」を開発した。同システムにより、研究者の論文の引用件数とインターネットによりダウンロードされた件数を同時に把握することが可能となり、教員への情報提供能力が向上した。

2. Webサイトの整備と充実

本学の魅力（教育・研究・地域貢献の特色、著名教員・OB紹介等）を一堂に紹介するプロモーションWebサイト「信州知の森」を新設した。

3. 「YouTube」による情報発信（映像配信）

映像Web配信のガイドラインを策定するとともに、本学のWebサイト及びYouTubeに「信大チャンネル」を設置して、選定した番組をストリーミングによりWeb配信する取組を開始した。

4. 海外における学生募集・広報活動

9月に、韓国における「日韓共同理工系学部留学生事業推進フェア」に参加し、留学生の募集及び本学の広報活動を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	【 良好なキャンパス環境形成のための基本方針 】
	(1) 経営的視点（施設マネジメントの導入）に立った全学的目標を踏まえ、施設・設備の点検・評価に基づく有効活用を図るとともに、計画的な維持管理を行う。
	(2) 多様かつ高度な教育研究活動を支援するため、高機能性を備えた施設の改善を図る。
	(3) 新たな整備手法（PFI事業等）の導入を推進する。
	(4) 人や周辺環境に配慮した、安全で機能的なキャンパス環境の充実を図る。
	(5) 教育研究の高度化に対応したキャンパス情報化の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【83】 施設マネジメントを導入し、組織の流動化にも対応できる施設スペースの確保と弾力的利用及び効率的な活用を図る。 1) 中期目標期間の上半期までに、点検済の各建物の再点検・評価に基づくスペースの適切な再配分を行う。 2) スペースチャージに関する規定（平成14年度策定）を再検討し適切な運用を図る。	【83】 施設の有効活用を図るための再配分を行う。	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 理学部及び山岳科学総合研究所の利用計画に基づき、施設マネジメント委員会等において検討を行った結果、当該2部局に旧廃液処理施設（旧環境安全センター建物）及び菅平研修施設をそれぞれ再配分する計画を決定した。	/	/
		III	/	（平成21年度の実施状況） 【83】 平成20年度策定した再配分計画に基づき、旧廃液処理施設及び旧菅平研修施設の改修予算を措置し、平成21年度末までに工事を完了し再配分した。	/	/
【84】 施設事務を集約化して、各団地の各種データ管理と評価を行い、省コスト・省エネルギー化を目指すとともに、維持管理機能の強化を図る。 年数回のプリメンテナンス等により、効果的な施設・設備維持管理と経費の抑制を図る。	【84】 データ管理と評価を行い、省コスト、省エネを目指し、効率的な施設・設備維持管理と経費の抑制を引き続き図る。	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 光熱水料に関するデータ管理を随時実施するとともに、その評価結果に基づき、附属病院における温水循環ポンプのインバータ化を行った結果、一ヶ月当たり約30万円の電気代の削減が図られた。	/	/
		III	/	（平成21年度の実施状況） 【84】 光熱水料に関するデータ管理を引き続き行った。さらに、その評価結果に基づき、附属病院における冷却水ポンプのインバータ化計画を策定した。 また、松本合同図書館においては、太陽光発電設備の設置及び照明器具の改修を行ったことにより、一ヶ月当たり約17万円の電気代の削減が図られた。	/	/
【85】 附属病院外来診療部門		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 外来診療棟新営工事を完了した。	/	/

<p>の診療機能並びに教育研究施設の老朽改善・再生整備を図る。</p>	<p>【85】 旧外来診療棟周辺の基幹・環境整備に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【85】 旧外来診療棟の建物撤去及び周辺の駐車場等の整備に着手した。また、旧病院管理診療棟を先端医療外来診療棟に改修した。</p>	
<p>【86】 理工系分野の教育研究の高度化を踏まえた既設建物の環境と機能を充実させる。</p>	<p>【86】 理工系分野の研究施設の改修整備に引き続き努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医学部，工学部，繊維学部における施設機能充実のための改修を行った。さらに，平成20年度補正事業として，医学部，工学部及び農学部の各研究棟の改修に着手した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【86】 医学部，工学部，繊維学部，農学部における，次の施設について機能充実（スペースの再配分，エネルギー等の供給ルートの確保及び設備機器の更新）のための改修を行った。 ・医学部臨床医学教室（Ⅱ期）（平成20年度補正） ・工学部土木工学科棟（平成20年度補正） ・農学部食料生産・応用生命科学科実験棟（平成20年度補正） ・繊維学部繊維システム工学科棟（平成21年度補正）</p>	
<p>【87】 学生教育のための施設及び学生教育支援施設の環境を充実させる。</p>	<p>【87】 学生教育のための施設及び学生教育支援施設の環境充実状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設等維持管理費等により，全学教育機構講義室の空調設備，人文学部ピロティ等々の改修を実施し，環境を充実させた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【87】 これまでの整備状況を検証し，次の施設等の改修を実施し，学生教育のための施設等の環境を充実させた。 ・松本合同図書館（空調設備，照明設備） ・学生サポート部門（学務課及び学生支援課のワンフロア化） ・松本キャンパス第一運動場（グラウンド環境の改善） ・学生寄宿舍（こまくさ寮全面改修，中原寮女子学生入寮に伴う改修） ・留学生宿舎（職員宿舎からの用途替えに伴う改修）</p>	
<p>【88】 附属学校の教育環境を充実させる。</p>	<p>【88】 附属学校の教育環境充実状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設等維持管理費等により，附属長野中学校体育館の床，附属松本小学校屋上防水等の改修を実施し，教育環境を充実させた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【88】 教育環境充実状況の検証に基づき，施設等維持管理費等により，次の附属学校施設の改修を実施し，教育環境を充実させた。 ・附属松本中学校 屋上防水 ・附属松本小学校 体育館屋根 ・附属松本幼稚園 中廊下</p>	
<p>【89】 全学的に蓄積されている研究資料を展示・公開し，地域社会に情報を提</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 理学部による旧廃液処理施設の利活用計画に合わせ，現在理学部にある公開可能な資料のリスト作成を行った。また，附属図書館に保管している小谷コレクション（旧制松本高等学校を卒</p>	

<p>供する機能の充実を図る。</p>	<p>【89】 研究資料の展示・公開に関する機能の充実状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>業した小谷隆一氏が収集した登山と山に関する資料)について、閲覧室等で常時公開できる資料の選別を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【89】 研究資料の展示・公開に関する機能の充実状況を検証し、以下の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部 常設展示ができるよう、展示ケースを整備した。 ・附属図書館 小谷コレクションについて常時公開できる資料の選別を完了し、6月に展示・公開を行った。また、常設展示ができるよう、展示ケースを整備した。 	
<p>【90】 教職員の職務の能率的な遂行を確保し、事務・業務の円滑な運営に資するため、宿舎の整備・充実に努める。</p>	<p>【90】 宿舎に関する営繕計画の実施により、引き続き宿舎の充実に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設等維持管理費等により、営繕計画に基づき職員宿舎火災報知設備の設置等を実施した。また、耐震補強のための予算を、国土交通省のモデル事業の採択による補助金も加える形で確保した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【90】 施設等維持管理経費により、営繕計画に基づき職員宿舎火災報知設備の設置及び地上デジタル放送対応整備等を実施した。 また、国土交通省のモデル事業の採択による補助金と学内予算により、次の宿舎の耐震補強を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蟻ヶ崎宿舎(第二住宅2号棟, E棟) ・沢村宿舎 	
<p>【91】 PFI事業として、教育研究施設や学生支援施設等の充実及び構内駐車スペースの狭隘緩和を図ることを検討する。</p>	<p>【91】 PFI導入事業の検討を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) PFI導入事業の検討を含め、外部資金の導入を検討した結果、工学部産学官連携施設建設のための資金として経済産業省補助金を確保した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【91】 PFI事業を含め、外部資金の導入を検討した結果、繊維学部地域産学官連携施設建設のための資金として経済産業省補助金を確保した。 また、松本キャンパス第一運動場の改修に伴い、新たな駐車スペースを整備し、構内駐車スペースの狭隘緩和を図った。</p>	
<p>【92】 産業界や地方自治体との連携を強化し、本学に産学官連携施設の実現を図る。また学外施設スペースの確保に努める。</p>	<p>【92】 研究推進部及び各部局との連携の上、引き続き学外施設スペースの確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 研究推進部及び工学部により、岡谷市に学外研究スペースを確保した。また、平成21年度の完成を目指し産学官連携施設を工学部に建設することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【92】 産業界や地方自治体との連携強化のため、以下のとおり、学外施設スペースを確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市の商業施設「ララ岡谷」の一部を改修し、大学院総合工学系研究科博士課程の学外拠点施設を確保した。 ・長野(工学)キャンパス構内に産学官連携施設として信州科学技術総合振興センターを建設した。 ・上田キャンパス構内にファイバーイノベーション・インキュベーター施 	

			設, 先進植物工場研究センターを建設することとした。		
【93】 平成17年度までにキャンパス計画の見直しを行い, 調和のとれた屋外環境の整備を目指す。		III	(平成20年度の実施状況概略) 屋外環境整備計画に基づき, 各部局の樹木剪定を行った。 また, 屋外環境整備の一環である松本キャンパス屋外サイン計画について, アクションプラン策定ワーキング・グループにより案内板の標記タイプ, 形状等を検討した。		
	【93】 屋外環境整備計画の実施により, 引き続き屋外環境整備の充実を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 【93】 屋外環境整備計画等に基づき, 次の屋外環境整備の充実を図った。 ・松本キャンパス第一運動場(グラウンド環境の改善) ・全学教育機構周辺環境(掲示板の集約化等による景観整備) また, 屋外環境整備の一環として, キャンパスアクションプラン策定ワーキング・グループにおいて, 松本キャンパス屋外案内板の標準タイプ, 形状等を策定した。		
【94】 熱エネルギー等に関連する施設・設備の見直しを行い, 効率的に運用する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 熱エネルギー機器整備計画として, 繊維学部学生寄宿舍及び教育学部図書館の暖房設備の熱源に関し, 重油ボイラからガスFFストーブへ変更した。その結果, 繊維学部学生寄宿舍についてはCO2排出量が96.0%(38.9t)削減された。		
	【94】 熱エネルギー機器整備計画に基づく効率化の状況を検証する。	III	(平成21年度の実施状況) 【94】 熱エネルギー効率化の状況を検証し, 熱エネルギー機器整備計画として, 学生寄宿舍「芙蓉寮」の給湯設備の熱源を灯油からガスに更新し効率化を図った。その結果, CO2排出量が25.3%(0.68t)削減された。 また, 学生寄宿舍「こまくさ寮」の暖房設備の熱源を, 灯油からガスに変更し熱エネルギーの効率化を図った。その結果, CO2排出量が25.4%(7.28t)削減された。		
【95】 周辺環境との調和やユニバーサルデザインを導入し, 安全対策に配慮する。 1)アメニティの向上と身障者対応としての環境の確保に努める。 2)各建物のセキュリティシステムの充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ユニバーサルデザイン導入計画に基づくバリアフリー対策を盛り込んだ改修事業を行うとともに, 維持管理費等によってもバリアフリー対応工事を実施し, 法人本部棟の既設エレベーターの身障者対応工事, 工学部講義棟自動扉の設置等の安全対策を行った。		
	【95】 ユニバーサルデザイン導入計画の実施により引き続き安全対策に取り組む。	III	(平成21年度の実施状況) 【95】 ユニバーサルデザイン導入計画に基づき, バリアフリー対策を盛り込んだ以下の改修事業を実施し, 安全対策を行った。 ・医学部保健学科棟の渡り廊下の手すり及び中校舎, 北校舎のエレベーター設置 ・教育学部図書館のエレベーター及び多目的トイレ設置 ・農学部食料生産・応用生命科学科実験棟のエレベーター及び自動扉設置 ・工学部土木工学科棟のエレベーター, 自動扉及びスロープ設置 ・繊維学部繊維システム工学科棟のスロープ設置		
【96】 地域社会の応急避難場所等防災支援拠点として		III	(平成20年度の実施状況概略) 松本市の要請により, 避難場所案内看板設置について敷地の提供を行った。		

<p>の施設や情報の提供等の充実を図る。</p>	<p>【96】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【96】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【97】 ISO14001の規格認証取得等の部局の取組を全学的に支援することにより、大学として環境問題に対応する。</p>	<p>【97】 各キャンパスの環境ISO14001の規格維持の支援を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 全学的な環境推進組織として「環境マインド推進センター」を設置し、運営委員会を定期的に開催した。同センターでは、環境マネジメントシステム (ISO14001) の規格認証更新等を行う部局に対し、書類作成に関し必要な情報を配信するとともに、各キャンパス間の情報の取りまとめや、そのフィードバックを実施した。</p>	
<p>【98】 各キャンパス間の情報ネットワークの整備・拡充を推進する。</p>		<p>【98】 保存配信システムの導入により、講義の保存配信システムの完成を目指す。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【97】 引き続き、環境マインド推進センターにおいて、環境マネジメントシステム (ISO14001) の規格認証更新等を行う部局に対し、書類作成に関し必要な情報を配信した。 また、環境に関する共通理解を深めるため、全教職員に対し、同センターからのメールマガジン「エコCan通信」を定期的に発信し、環境問題に対する啓発活動を行った。 平成22年度、松本キャンパスのサイト拡大を予定している医学部及び同附属病院に対し、その準備としての支援を行った。</p>
<p>【99】 教育研究の高度化や情報化の進展及び周辺社会との連携等に対応した情報ネットワークの充実を図る。</p>	<p>【99-1】 保存配信システムの導入により、講義の保存配信システムの完成を目指す。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【98】参照。 「高等教育コンソーシアム信州」のプロジェクトのもと、各大学にそれぞれ遠隔講義室を1部屋設置し、本学を含めた県内8大学間における相互授業の利便性を確保した。さらに、本学工学部が、岡谷市、飯田市の民間企業と連携し、岡谷市に設置した工学部サテライトキャンパスにおける授業を実施した。 長野県教育委員会によるネットワークと本学ネットワークとの間をギガビットネット接続し、公立特別支援学校の教諭に対する遠隔講義が可能となった。</p>	
		<p>【99-1】 保存配信システムの導入により、講義の保存配信システムの完成を目指す。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【99-1】 新SUNSシステムの更新に伴う機能の拡張により保存配信システムを完成した。 同システムを活用して「高等教育コンソーシアム信州」連携校との講義の保存配信体制を整えた。</p>

	<p>【99-2】 周辺社会等とのネットワーク構築について、引き続き検討し充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【99-2】 岡谷市の商業施設「ララ岡谷」の一部を改修し、大学院総合工学系研究科博士課程の学外拠点施設を確保し、この施設に対して情報ネットワークを拡充した。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【安全管理に関する基本方針】
	(1) 安全管理計画の作成及び安全管理体制の充実を図る。 (2) 快適で安全な修学，就労環境の確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【100】 ハザードマップを作成し、各種の施設及び設備等を学内に周知するとともに、安全管理計画に基づく実施訓練を定期的実施する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 各学部において、薬品等の保管状況を再調査した上で、ハザードマップを更新し、周知した。また、このハザードマップを活用して避難路を設定し、避難訓練を実施した。 各自治体が作成している洪水や地震等のハザードマップを利用し、各学部等の周辺マップを健康安全センターのWebサイトに掲載し、学内に周知した。		/
	【100】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【100】 平成20年度までに中期計画を達成した。		
【101】 教職員・外部の専門家による総合安全管理を目的とした組織としての見直しを図り、安全管理体制を再点検し、充実を図る。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。		/
	【101】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【101】 健康安全管理体制のさらなる強化を図るため、学生を主な対象者とした「健康安全センター」について見直しを行い、平成22年4月から、事務組織である人事課健康安全室を同センターに統合し、教職員も対象とした「総合健康安全センター」に改組することを決定した。		
【102】 実験室・作業場等の安全性について再調査し、修学，就労上改善が必要な個所については速やかに措置する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、平成20年度には、職場巡視の結果を受けて、松本合同図書館の冷房設備を早急に設置する等の改善を図った。		/
	【102】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【102】 職場巡視体制のさらなる充実を図るため、衛生管理者を7名増員した。		
【103】 中期目標期間の上半		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。		/

期中に、実験室・作業場等における作業手順等の安全対策マニュアルを作成し、教職員・学生に対する安全教育の徹底を図る。	【103】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	(平成21年度の実施状況) 【103】	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

I. 特記事項

【平成16～20事業年度】

1. 全キャンパスにおける環境マネジメントシステム（ISO14001）認証取得の達成

本学は、環境に配慮したエコキャンパスの構築を全学的に図ることとして、環境マネジメントシステム（ISO14001）認証の取得を推進してきた。

同認証は、平成13年度に工学部が国立大学の学部としては初の取得を果たした。平成17年度に教育学部（附属学校を含む）、平成18年度に農学部及び繊維学部、平成19年度に松本キャンパスが同認証を取得し、本学の全キャンパスにおいて環境基準を達成した。

平成20年度には、全学的な組織として「環境マインド推進センター」を設置し、環境教育及び環境対策の一層の推進を図った。

2. キャンパスマスタープラン等の策定

平成19年度にキャンパスマスタープランを策定し、これに基づく屋外環境整備計画を完成させた。同プランに基づき、平成20年度には各キャンパス整備の実行計画であるキャンパスアクションプランを策定した。

3. 危機管理への対応

平成18年度に「信大災害・緊急ダイヤル」を設置し、365日24時間学生、教職員が事件・事故・災害等の緊急時に本学と連絡がとれる体制を整備した。

実験・実習を行う学部等や、附属病院、附属学校においては、安全の手引き等のマニュアルを作成し、安全管理に努めた。平成18年度には「信州大学災害対策本部マニュアル」を作成し、地震等の大規模災害発生時の本学としての対応策を整備した。

【平成21事業年度】

1. 危機管理体制等の整備

5月に、本学におけるリスク管理体制の明確化とリスクの低減を図るため「リスク管理委員会」を設置した。また、新型インフルエンザへの対応のため対策本部を設置し、感染拡大防止に向けてさまざまな対策を講じた。

健康安全管理体制の強化を図るため、学生を主な対象者とした「健康安全センター」について見直しを行い、平成22年4月から、事務組織である人事課健康安全室を同センターに統合し、教職員も対象とした「総合健康安全センター」に改組することを決定した。

II. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

1. キャンパスマスタープラン等の策定

施設マネジメント委員会を設置し、委員長である環境施設担当の理事の下、環境施設部を中心に計画的な施設の運営管理を行った。平成18年度には、同委員会の下にキャンパスマスタープラン策定プロジェクトを立ち上げて各キャンパスの現地調査・現況測量等を行い、平成19年度にキャンパスマスタープランを策定した。

平成20年度には、同プランに基づき、各キャンパス整備の実行計画であるキャンパスアクションプランを策定した。

2. 施設・設備の有効活用の取組状況

平成16年度に「施設の有効活用に関する規程」を制定し、新営建物及び大型改修建物内に全学共通プロジェクトスペースを確保して、第Ⅱ期知的クラスター創生事業への対応や、「信州産学官連携機構」等に活用した。また、岡谷市に超微細加工技術者人材育成コース（諏訪圏サテライトキャンパス）として学外研究スペースを確保した。

施設マネジメント管理システムを順次導入し、平成20年度には施設予約管理システムを導入して、会議室等の一括管理の試行を行った。その他、施設に関する図面等の情報についてデータベース化を推進し、施設の有効活用を図った。

3. 施設維持管理の計画的実施状況

毎年度、「施設等維持管理費執行基本方針」を策定し、施設維持管理経費の中央管理分として、約2億4千万円を平成17年度から確保した。同経費を活用し、施設パトロールによる調査結果等に基づく営繕や、自習室新営、空調設備の新設、バリアフリー対策等を行い、教育研究環境の充実を図った。営繕事業計画は、平成29年度（うち施設パトロール事項は平成34年度）までの長期的な計画を策定した。

また、事業執行計画に関する評価基準を策定し、自己財源投入率、影響度等の項目に基づく評価により執行事業を採択することで、より計画的な施設の維持管理を推進した。

4. 環境保全対策の取組状況

省エネルギーを推進するため、省エネ推進ワーキンググループを設置し、各学部への省エネ出前会議、エネルギー使用実績の公表、省エネポスター掲示等の啓発活動を行った。また、施設改修等による省エネとして、暖房設備の熱源を重油からガスへ転換する等の取組を行い、CO₂排出量の削減を図った。平成20年度のCO₂排出量は35,252t-CO₂となり、平成16年度と比較して7.1%減少した。

平成19年度は松本キャンパスが環境マネジメントシステム（ISO14001）認証を取得し、全キャンパスの同認証取得を達成することで、全学的な環境マネジメントシステムを構築した。平成20年度には、全学的な環境推進組織として「環境マインド推進センター」を設置し、環境問題に関する学生及び教職員の啓発活動や、同認証の運用・更新等の支援を行った。

【平成21事業年度】

1. キャンパスマスタープラン等の推進

キャンパスマスタープラン等に基づき、平成21年度は医学部臨床医学教室の改修等を行った。また、屋外環境整備の一環として、アクションプラン策定ワーキング・グループにおいて、松本キャンパス屋外案内板の標準タイプ、形状等を策定した。

2. 施設・設備の有効活用の取組状況

工学部開学60周年記念事業の一環として、長野（工学）キャンパス構内に産学官連携施設として「信州科学技術総合振興センター」を建設した。

3. 施設維持管理の計画的取組状況

「平成21年度施設等維持管理費執行基本方針」を策定し、施設維持管理経費の中央管理分2億4千3百万円を確保することにより、全学的、長期的かつ効率的な視点による施設維持管理を引き続き実施した。

また、学生寄宿舎「こまくさ寮」について、目的積立金を財源として全面改修を行うなど、学生寄宿舎の整備充実を図った。

4. 環境保全対策の取組状況

平成21年度も、省エネルギーワーキンググループ等によるエネルギー使用実績の公表や、省エネポスター配布等による省エネに関する啓発活動を引き続き実施した。

平成21年度のCO₂排出量の状況は、36,323t-CO₂となり、平成16年度と比較して4.8%減少した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

1. 危機管理体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

(1) 安全管理体制の整備

学長を委員長とする「信州大学安全衛生委員会」を設置し、その下に各キャンパスの安全衛生委員会を配置して安全管理体制を整備した。同委員会では、職場巡視結果への対応、過重労働対策等を行い、教育研究上の安全管理を図った。

平成18年度に安全衛生の基本理念と基本方針を定めて学内に周知し、教職員の意識向上を図った。安全衛生に関する職員の資質向上のため、第一種衛生管理者の資格取得を支援し、51人が同資格を取得した。また、AED（自動対外式除細動器）を使用した救命救急講習等の各種研修を開催し、安全衛生管理に関する能力向上を図った。

(2) 危機管理体制の整備

平成18年度に、「信大災害・緊急ダイヤル」を設置し、365日24時間学生、教職員が事件・事故・災害等の緊急時に本学と連絡がとれる体制を整備した。

実験・実習系の授業科目がある学部等では、安全の手引きを作成して安全教育に活用した。特に、附属病院では、医療事故防止のためのマニュアルを作成して研修等に活用した。また、附属学校園では、不審者対策を含めた危機管理マニュアルを作成し、児童・生徒の安全確保に努めた。

平成18年度には、「信州大学災害対策本部マニュアル」を作成し、地震等の大規模災害発生時の対応策を整備した。

化学物質・薬品等の保管場所及び性質等を建物の平面図に表記したマップをハザードマップとして作成し、各部局において掲示及び学内Webサイトに掲載することにより周知し、避難訓練等に活用した。

平成19年度に全国的に麻疹が流行した際には、学生、教職員約2,800人に抗体検査を実施し、「陰性」反応が出た場合のワクチン接種費用を本学が負担する等の取組により感染予防に努めた。

【平成21事業年度】

平成21年度も引き続き、整備したマニュアル等の見直し等を適宜実施した上で、安全管理を行った。その他、以下の取組等を新たに行った。

(1) リスク管理委員会の設置と危機管理への対応

本学におけるリスク管理体制の明確化とリスクの低減を図るため、役員及び各学部長がメンバーとなる「リスク管理委員会」を5月に設置した。

新型インフルエンザへの対応のため対策本部を設置し、感染拡大防止に向けてさまざまな対策を講じた。

救命救急のため必要な場所に設置しているAEDについて、平成22年2月に新たに22台を増設し全キャンパスの設置数は56台となった。また、普通救命救急講習会を複数回開催し、より多くの学生・教職員に救命救急技術を習得させるため、講習会の講師を担当する応急手当普及員を養成した。

(2) 健康安全センターの改組

特記事項「1. 危機管理体制等の整備」のとおり、「健康安全センター」を「総合健康安全センター」に改組することを決定した。

2. 研究費の不正使用防止に向けた取組

【平成16～20事業年度】

平成18年度に、研究費の不正使用防止のため、全学として実施する不正防止対策の内容を示す「研究費の不正使用防止対策等について」を作成した。これに基づき、平成19年度には「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」の制定、検収センターの設置、相談窓口・通報窓口の設置等の体制整備を行った。また、防止計画推進室を設置し、補助金の交付前使用に係る立替払いのルール策定、教員発注の制度化、本学への納品方法について業者説明会を開催する等、研究費の不正使用防止体制を構築した。

平成20年度には、全教職員を対象に、業者への預け金及び旅費・謝金等の架空請求によるプール金の有無を調査した。

また、不正防止に係る研修や説明会の開催、冊子「研究費の適正使用のための会計ルール」等を全教職員に配布する等により、教職員に対する不正行為防止に係る啓発活動を行った。

内部会計監査では、研究費等の不正使用防止対策等の実施状況を重点事項とした監査を実施し、研究者数名を抽出して業者への発注状況や旅費・謝金の実施状況についての聞き取り調査等を行った。

【平成21事業年度】

平成20年度までに整備した研究費の不正使用防止体制のもと、防止計画推進室を中心に、主として以下の取組を進めた。

①不正防止計画の見直し

平成21年3月に実施した教職員に対する意識調査の結果を分析し、単年度計画であった不正防止計画を3年計画として見直し、毎年度の実施状況を確認しながら中期的に取組ができるように改善を図り、新たな不正防止計画（第二次行動計画）とした。

②不正使用防止体制の強化

不正使用に対する牽制体制を強化するため、内部会計監査において、教員への聞き取り調査、謝金・旅費の受給者への支払い状況の確認、取引業者の売上伝票と本学の支出伝票の照合調査等を実施した。

③不正行為防止の啓発活動

学内メールマガジン「週刊信大」を積極的に活用し、他機関における研究費の不正使用や研究活動上の不正の事例等について情報提供を行い、教職員に対して研究費の適切な管理を啓発した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会から指摘のあった事項については真摯に受け止め、下記のとおり対応して改善を図った。

(1) 法曹法務研究科の設置申請に際しての虚偽の申請について

・中期目標期間の評価における指摘事項

平成16年度において、法曹法務研究科の設置申請に際し、設置計画書において未提出論文を受理済みとして虚偽の申請をしており、再発防止に向けて、継続的に学内におけるコンプライアンス強化の対応が求められる。

(平成20年度及び平成21年度の対応)

平成16年度の法曹法務研究科設置申請にあたり学内刊行物への未提出論文を受理済として申請を行ったことを踏まえ、コンプライアンス強化への対応として、外部有識者を委員に含む「信州大学法科大学院改善検討委員会」を引き続き開催し、同研究科の改善に向けた審議を行うとともに、全学においても「信州大学設置認可申請審査委員会」による設置申請に係る事項の事前審査等の取組を継続して実施した。また、平成20年度には、全学部・研究科において学術刊行物の査読制度を導入した。